

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（206）
2. 日時：令和3年9月1日 13時30分～17時35分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官、天野安全管理調査官※、忠内安全管理調査官、江寿企画調査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、皆川主任安全審査官※、宮本主任安全審査官、伊藤安全審査官、谷口技術参与、杉原技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 課長、他2名

原子力本部 土木建築部 部長、他23名※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- （1）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（耐津波）（O2-他-F-01-0022\_改9）
- （2）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（防潮壁）（O2-他-F-13-0001\_改5）
- （3）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（浸水防護施設）（O2-他-F-01-0077\_改2）
- （4）基本設計方針に関する説明資料【第6条／第51条 津波による損傷の防止】（O2-E-D-13-0002\_改5）
- （5）工事計画に係る説明資料 浸水防護施設のうち外郭浸水防護設備（基本設計方針）（O2-E-D-13-0001\_改5）
- （6）工事計画に係る説明資料 浸水防護施設のうち外郭浸水防護設備（要目表）

- (O2-E-A-13-0001\_改5)
- (7) 工事計画に係る説明資料 浸水防護施設のうち外郭浸水防護設備(図面類)  
(O2-E-C-13-0001\_改5)
- (8) VI-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書(O2-E-B-01-0002\_改7)
- (9) VI-3-別添3-1 津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針(O2-E-B-20-0001\_改6)
- (10) 補足-140-1 津波への配慮に関する説明書の補足説明資料(O2-補-E-01-0140-1\_改25)
- (11) 防潮壁の止水構造について(O2-他-F-24-0019\_改0)
- (12) 漂流物防護工の施工について(O2-他-F-24-0018\_改1)
- (13) 女川原子力発電所第2号機 漂流物防護工の追加について(指摘事項に対する回答)(O2-他-F-01-0087\_改0)
- (14) 女川原子力発電所第2号機 地下水位の設定,耐震評価における断面選定(指摘事項に対する回答)及び後施工せん断補強筋(CCb工法)の適用性について(O2-他-F-24-0015\_改3)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁フジワラですじゃ時間になりましたのでヒアリングのほうから始めたいと思いますから、説明のほうをお願いします。
0:00:11	東北電力イトウです。
0:00:14	蓄水OBCCbの適用性の会議資料について説明させていただきます。資料ナンバー富ことのスポーツほかよふう 240015 回の 3 になります。
0:00:29	まず蓄水投影等、
0:00:35	アクセスに屋外アクセスルートの自然界からの変更点について説明をさせていただきます。
0:00:42	1 ページ目をお願いいたします。6 人乗りますけれども参考資料の 1 として、前回揚水ポンプの耐震評価結果 5 と記載していたんですけれども揚水ポンプ以外の機器配管系も含めた等耐震評価結果を参考 1 名と記載をしております。
0:01:01	続きまして 5 ページをお願いいたします。
0:01:07	文章地下水低下設備の耐震評価結果において下の説明をし、漏えいと 2 ポツ目のところですがけれども、地下水の影響を直接的に経営基準への影響校舎耐震評価を実施している揚水井戸を代表として、
0:01:23	なお書きで冷凍機器配管系については、先行プラント実績がある解析省により評価をしております参考 1 に示すという記載に見直しをさせていただいております。
0:01:37	続きまして参考の 1、46 ページをお願いいたします。
0:01:46	こっちの 46 ページ 47 ページ等、機器配管系の耐震評価結果を記載しております 46 ページが揚水ポンプ及び配管、あと 47 ページが水系制御盤及び電源盤の件を
0:02:01	投資評価結果の結果一覧として当方示しをしております。
0:02:07	以上が地下水位低下設備の修正点になります。
0:02:13	続きまして屋外アクセスルート浮き上がり評価に関わると変更点構造御説明させていただきます。32 ページをお願いいたします。
0:02:25	そんな時にページを背景説明方針を 1 ポツ目に 1P0 イトウ。
0:02:32	審査説明内容を記載しておりますも大光側へと追記しております、
0:02:43	浮き上がり評価を受け、
0:02:46	ことなく屋外アクセスルートの機能を
0:02:48	報告をする設計にヶ月程度、
0:02:52	こうする方針としていたというのを記載した上で 2 ポツ目に今年度は詳細設計段階において等、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:01	地下水低下設備の機能喪失を仮定した水位上昇設定をして、それに対して浮き上がる標高実施するという記載をしております。
0:03:11	はい。
0:03:12	評価結果のところにつきましては
0:03:16	どうぞ実施する位置構造物を含めてという通期用意しております。
0:03:22	33 ページと 1 万という等もあるものを追加したスライドになります設置許可制、詳細設計段階における説明概要ということで、設置許可段階においては日アクセスルートに影響を及ぼす要因 7 項目について、
0:03:39	評価をされていてそのうち、地下水の影響があるものは浮き上がりであるというオオミヤで詳細設計段階においては 2 ヶ月、
0:03:49	をめぐりに東洋紡の水位上昇量をと仮定して、1000 評価をしており、もうそれに基づいて影響評価を実施したという記載をしております。
0:04:07	続きまして 34 ページの表の中ですけれどももう詳細設計。
0:04:13	1-P14.8 円盤の詳細設計段階のところに浸透流解析の設定というところで、地下水位低下設備の機能喪失から 2 ヶ月分の性状相交流という記載をしております。
0:04:28	地下水低下設備と屋外アクセスルートに関わる変更点、以上になります。はい、規制庁のフジワラで説明は以上 5 サイトウまず今回のカタギリ 5 資料については、まず地下水位低下設備とアクセスだけの、今、普通の先にしてこれ縦また引き続き、説明と質疑があると思います。はい、じゃあ、次に入りたいと思います。
0:04:52	原子力規制庁の宮本です。また 33 ページを見てください。ちょっとまず確認なんですけどこれちょっと台目が屋外アクセスルートに対する評価耐震評価の説明になってますけど。
0:05:08	これ大前提としてですね、時どの基準に対する適合性のこれ資料になってるかっていうのは、回答願いますか。
0:05:32	選手少々お待ちください。
0:06:24	原子力規制庁の宮本ですけど、今は私がちょっと確認したいのは、この結果を
0:06:29	後任の
0:06:33	基本設計方針として記載するのか、添付等を書くのか、添付であればどの店舗に書くのかとかかっていうのは、全停を理解されているかの確認なのでよろしくをお願いします。
0:06:59	東北電力アベです。アクセスルート等の整理するってますか、説明資料になりますので、
0:07:10	5ACPマスト技術基準でいいますと 453 条、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:16	本に整理されるものと考えておりますので、
0:07:20	到達すると、英語で整理させていただきたいと考えております。
0:07:27	以上です。
0:07:29	規制庁の宮本ですけど、その回答で問題ないですかねちょっと
0:07:37	東北電力としてはそういう認識ということですか。
0:07:46	ちょうどキーワードですけども承知ください。
0:08:06	ミヤモトですけど、よく確認しているのはちょっとね前提条件で確認したいして いただきたいのはアクセスルートっていうのは、健全性の添付資料にもアクセ スルートというものがあります。それは当然
0:08:21	設置許可のアクセスルートからきてるものです。
0:08:24	それに対して今やられているアクセスルートっていうのが、じゃあ何にひもづい て設営評価されるものかっていうのを整理していただかないと。
0:08:35	この先にちょっと議論が進まないかなと思うのでちょっと確認してまずだから先 ほど阿部さんが言われた回答なが複数
0:08:45	正解という成果とか、そういう御認識であれば、その認識にとった資料にしてく ださいということなんですけど。
0:08:57	はい、そうで動くわけです。
0:09:01	も作りましては、ちょっとこの資料大まかに向けてということではいろんな話も入 ってますのでちょっとここは運営上、アクセスルートも浮き上がりの評価につい てはちょっとどこで成立するかを今回しっかり整理しております。
0:09:20	以上です。
0:09:22	規制庁ミヤモトですけど、ちょっとその前提条件の理解されてないと次の審査 会合にこれ持っていくのはなかなか厳しいかなと思うんですけど、今私が確認 したかってこれ大前提をまず聞きを確認認識されてないと、この
0:09:42	内容の療養費っていうのはできないと思うので、
0:09:49	それが今協会等定義できないというかこれ整理できないということを言われて いるところです。
0:10:03	はい。
0:10:05	はい、統合電力アベです。
0:10:11	ありまして、きちっとお弁当をお薬をです今お時間いただいてもちょうと前 半で結局つくらなきゃいけないの方の指針のんですが、
0:10:25	うーん。
0:10:27	もうアクセスルートの件。
0:10:33	近接という健全性といいますか。
0:10:36	評価です納税

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:39	府もお聞きすると思うで生成するのかなというところちょっとおりましたけれども、
0:10:49	そうですね。
0:10:51	イトウ
0:10:53	ちょっと別途資料をのアクセスルートになってちょっと前提条件を置くように、ちょっと1回して説明した上で御説明させていただきたいと思います。すみません。規制庁フジワラです。ちょっとちょっと整理をしておいて欲しいのが、
0:11:11	技術基準の五条と当 50 条ですけど、あれと事業者が出している申請書の基本設計方針の海進
0:11:22	あと、その基本設計方針と耐震の
0:11:27	事象に書いてあるのと包絡してる条文、これは全部イコールではないというふうに私認識しまして、申請書の基本設計方針耐震に書いてあるのは当然技術向上とか、あと後日
0:11:42	あとそのほかの要はさっき言ったもしかしたら 53 とか、いろいろ粗度フィルタ部入ってるかと思うんですね、確か原理の基本設計方針だったと思うんですけど、ですから原料の基本設計方針に当たったしか耐震と同等な事項で、
0:11:57	環境条件か何かしたっけ。まず先ほどおっしゃられたアクセスルートの話もあったかと思うんでその辺はちゃんと
0:12:05	申請書のどこにひもづくあと技術基準上の要求としてですね道路に該当するのか、多分、技術基準の耐震というのは安全機能に有するものに仕方も或いは 50 条としても重大事故の機能にリースもしくは要求がないので株。
0:12:22	そういった意味ではもしかしたら 53 条のアクセスルートだと思うんですけどもただそのアクセスルートの耐震っていう観点ではそれは新設の基本設計方針の下に書いてあるとか、要は仲良く星取表と見たらわかるんですけどややこしい。
0:12:40	うんそこをきちっと整理いただいたほうがいいように思いました懇今後整理するんだったらですね、その点よろしいですか。
0:12:49	はい。所に加わるですよ。
0:12:54	こちらは重大事故等対処施設の方で成立するべきものだと思っておりますので、
0:13:01	その辺の整理で考えております破線 5513 条第 54 条で失礼しました。
0:13:08	市とそちらの数を確保するという一環としての
0:13:14	工場同列各するようにというところの条項を満足するために説明しているものと考えておりますので、そちらで整理したいと思っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:25	全力ワタナベですが、この地下水に関しては、設置変更許可の段階もそうですが、耐震設計にひもづけられるというところで主にそこで説明をさせていただいてますので、
0:13:42	本件についても地下水影響によるアクセスルートの評価っていうことで大元は耐震設計にひもづくものだと理解をしてございます。以上でございます情報、
0:13:55	規制庁ミヤモトですけど、ワタナベさんの今の回答盛り返しは要は設置許可のまず、
0:14:04	本文添付 8 天井よく確認して今回この工認の適合性で説明する対象条文が何かっていうのを整理していただかないと今後多分その今後で個別この先の内容の
0:14:20	適合の適切性という内容が妥当であるかの判断っていうのがちょっとできないのでこれは今日は 1 回日込めるといことですか。
0:17:42	東北電力のオオムラです。
0:17:48	今回の条文適合上の位置付けというところで今回の 32 ページ以降の部分については屋外アクセスルートのアクセスルート評価という形で書いてますけれども、基本的には 5 条技術基準の五条と耐震のほうからの
0:18:08	地下水低下設備、そこからひもづいた部分の耐震性等その機能喪失を考慮した場合のアクセスルート評価というところで、その浮き上がり評価については地下水位低下設備側の要求事項から結果して健全性の 53 条、そちらのほうに、
0:18:28	影響しないというような形での建て付けかなというふうに考えておりますけれども、本店側の
0:18:37	どうでしょうか。
0:18:46	はい。
0:18:47	東北電力の辨野でございます。すいませんちょっとの壁の方がですね最初申し上げたのは今大村が申しあげました通り、最終的には 54 条の評価の論理性包絡されるわけですけども今回に
0:19:04	経営会議の資料に反映してるのは重いのか、もうしあげ決得五条というか、耐震性として必要な部分について記載しているという位置付けになるかと思い、考えております。以上です。
0:19:21	規制庁妙です。少しちょっと私の認識と若干違うところもありますけど、じゃあ続けるということでもまずちょっと確認今だから、何をお渡しがもとなのか確認したいかっていうのは、これはアクセスルートっていう言葉が二通りあって、二通りというのとは

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:38	使われてるんだけど、基準適合上のその健全性とかにやっているアクセスルートと横のアクセスルートがイコールなのか＝じゃないのかっていうのがよく整理されてないんじゃないかなという意図で質問してます。それで、先ほど言ったようにしてんばちっとアート設置許可の本文添付 8 天井よく確認していただきたいんだけど。
0:20:00	その設置許可でこのアクセスルートのこの部分はどこに記載されてるんですかと。
0:20:10	この、この関する設計汚泥と地下水位低下設備の機能喪失を踏まえたアクセスルートの評価っていうのはどこに書かれてるんですかっていうのをよく確認してください。
0:20:24	その上でこのフォールトパワーポイントを作っていたかかないと。
0:20:30	要は、もう先に言うと、もともとこのアクセスルートの確保っていうところは、設置許可で言うと添 10 の復旧に作業の復旧作業に関わるところで記載されてる内容をから持ってきてるんだと私はちょっと思っております。ちょっとその事業者でよく確認してください。
0:20:48	そこで書かれているのは何と書かれてるかっていうと、
0:20:52	読むとですね、要は地下水位低下設備の機能喪失を想定しても、地震上の駅乗降伴う地下構造物の浮き上がりに対してアクセスルートの通行性を外部からの支援が可能となるまでの一定区間確保する設計とすると。
0:21:10	そういう記載があります。
0:21:13	じゃ、今回これを記載していただいた内容ってそこからよくちゃんと引っ張ってきていただいているのかというと、
0:21:20	肝心なことがまず前提が抜けてたり、
0:21:23	要は
0:21:26	一定区間っていうのは、例えばそのマニュアル。
0:21:30	通行性を外部からの支援が可能となるまでの一定区間。
0:21:34	じゃあそれは事業としてその期間ってどう考えてるんですかってどう考えた上でこの 2 ヶ月なりを持ってきてるんですか。
0:21:43	ていうのが書かれてないので、
0:21:46	結果、今言われているように 2 ヶ月っていうものを敷地にして対策するしないっていうのは決まってるんですけど、それは許可からどういうふうなロジックを持ってきて、最終的にこれで終わりになったかっていうのを、
0:22:00	示していただくページに行かないので、
0:22:04	今の記載ではちょっと何を説明されてるのかがわからないっていうことですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:12	例えば被害要因 7 項目になっちゃってますけど、これ前提がないのでこの 7 項目ってこう言って何っていう話になったりね。
0:22:20	それと思うんですよ。で、本来なら本来的な今まで例えばその、
0:22:26	主な説明事項の 30、
0:22:30	2 ページに行くとその前提条件がちゃんと書いてあって、女川特有の地下水位低下設備のっていう、
0:22:37	お腹女川だからこそ、地下水位低下する機能に期待を期待するからこそ、こういう評価をやってますっていう説明を儘田沖でも含めて書いてあるので、そこを踏まえてここの部分っていうのを説明を
0:22:53	前提を記載していただかないと、今の記載では、
0:22:57	要は先ほど言ったように繰り返しになりますけど、適用性の説明をどう試合のかっていうのが許可との整合も含めてよくわからない状態になっているので、そこは修正願いますか。
0:23:27	東北電力アベです。招致コメント承知いたしました。
0:23:33	私のほうは以上というかちょっと先に全体をちょっと見ていただくと中身の議論できないかなと思うので、そこはしっかり直してください。とりあえず私のほうは以上です。
0:23:50	ここ、
0:23:51	まず東亜地下水位低下設備とアクセスルートだけなんですけど、また在宅の方も含めていかがでしょう。
0:24:01	すいません規制庁の浜田ですけどよろしいでしょうか。
0:24:04	そう申しますと、ちょっとすみません考え方の確認をしたいんですけども、32 ページ。
0:24:14	一つ目のポツで、平成 31 年 2 月 28 日の審査会合の説明を引用されているんですけども、
0:24:25	当日の資料の 39 ページに絵とこういうことが書いてありまして、
0:24:33	評価に用いる地下水位は工事計画認可の段階で、浸透流解析の結果を踏まえて再評価を実施し、
0:24:44	アクセスルートの通行性に影響を与える場合には必要に応じて対策を施すと、
0:24:50	いう記載がありますので、
0:24:53	今日の資料の 33 ページに許可と結構人の説明を整理していただいているんですけども、
0:25:03	左側の許可の
0:25:07	そこの二つ目のポツに
0:25:11	地下水位低下設備の機能喪失を仮定しても、地震時の液状化に伴う

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:17	地中埋設構造物の浮き上がりに対して屋外アクセスルートの機能を一定期間を格好約 2 ヶ月確保する設計とするとあるんですけども、
0:25:31	先ほど私が読み上げた
0:25:36	平成 31 年 2 月 28 日の
0:25:42	当該部分という説明等を
0:25:46	33 ページのこの二つ目のポツの
0:25:49	説明は同じとなり、設備の話を説明されてるということでもいいのかまず、
0:25:57	この点を確認させていただきたいんですけど、お願いします。
0:26:03	はい東北電力のダテでございますので戸籍いただいた 33 ページ目の二つ目のポチでございますけども、こちらですね設置許可時の名四条まとめaの方の記載を抜粋して決定を来たものがございますけども密に一部対応するわけではないですが、
0:26:23	40 まとめのほうに記載を引用してございます。そのため先ほどの会合の中ではこの記載はないという認識でございます。以上です。
0:26:37	すいません規制庁の天野です。33 ページの二つ目のポツは 44 条まとめてのはわかったんですけども、
0:26:51	何か
0:26:53	その上で、
0:26:57	その上で一定期間確保。
0:27:00	できない場合は、
0:27:04	設置許可段階では地盤改良等の対策を講ずるというのがまとめ資料に書いてあるんですけども、
0:27:14	先ほどちょっと私が読み上げた
0:27:18	平成 31 年 2 月 28 日の
0:27:22	審査会合資料の 39 ページでは、ちょっと繰り返しになりますけど。
0:27:28	アクセスルートの通行性に影響を与える場合には必要に応じて対策を施すと書いてありまして、この対策が何を意味するのかっていう確認をしたいんですけども、
0:27:40	これは一定期間、
0:27:43	加工できない場合は地盤改良等の対策を講ずるという趣旨でいいんでしょうかというその確認です。お願いします。
0:27:53	はい、東北電力のダテでございます。今オーストラリア通り対策費というのは確保できる確保できない場合は、対策をするということで書いてございます。でするので、33 ページの確保するという中には対策費等の場合は対策をするということも多く、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:13	詰めて、一定期間、通行性を確保すると、そういう趣旨で記載しております。以上です。
0:28:21	規制庁の天野です。わかりました。それで、許可の段階では見通しとしてに約2ヶ月というのがあったわけですがけれども、本日の資料の33ページの右側の詳細設計段階における説明では、
0:28:38	これは同じく二つ目のポツで、
0:28:42	浸透流解析
0:28:46	により、地下水低下設備の機能喪失から約2ヶ月後の水位上昇をと書いてあるんですけど。
0:28:55	この1定期間確保できない場合には対策を講ずるということに対して詳細設計段階では、
0:29:05	結局2ヶ月を確保。
0:29:08	できるのかできないのかという点についてはどういう整理になって、それはどこで説明されてるのかっていうのをちょっと改めて確認したいんですけどお願いします。
0:29:23	はい。
0:29:27	東北電力のダテでございます。こちらの詳細設計段階で2ヶ月と書いてますのは、そうですねと設置許可段階でのまず2ヶ月程度と約2ヶ月という方針を踏襲して解析条件決算まず2ヶ月とこれ水位を与えましてそれに対する対策も含めて検討したと。
0:29:47	結果としては36ページ目以降に記載の通りですね、1パスを対策を施した、上載と追加するという対策を施してますがそれが2ヶ所については、評価にて
0:30:02	この請負の外したいということで確認されます。ということで、2ヶ月の1000に対して、いずれアクセスルートの機能は確保されるということを確認したということでございます。以上です。
0:30:17	はい。
0:30:18	別途、規制庁の天野です。今36ページに1本で対策を一部講じたという説明がありましたけど、ちょっと
0:30:27	整理をしたいのは、
0:30:31	ちょっとここでっているその浮き上がり防止対策の話と、
0:30:35	その地盤改良等の対策のその違いというか考え方の
0:30:42	違いを整理したいんですけど、それと今の御説明では何かその2ヶ月を前提に評価をして、
0:30:52	浮上がり評価を実施していく必要が33ページの一番右の下に必要な応じ対策貢献等々あって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:02	その対策が 36 ページで書かれていて、
0:31:07	それがまさに一定期間確保できない場合の対策っていうふうに聞こえましたけど、
0:31:14	私の理解はそんではなくて、
0:31:18	それと、ちょっとこれからどちらが確認したいんですけど。
0:31:22	一定期間を約 2 ヶ月確保できないは例えば 1 ヶ月とか、その一定期間を確保できない場合には、まず地盤改良等の対策を行いますと、
0:31:35	で、浸透流解析の結果、にかけ一定期間は 2 ヶ月は確保できるので。
0:31:42	それで、改めて今回浮き上がり評価をした結果、
0:31:47	この 33 ページの右にあるように、
0:31:51	その場合に、必要により対策を検討ということで、
0:31:55	その結果をセット 36 ページにあるように 1 ヶ所だけ浮き上がりが発生する結果となったので浮き上がり対策を講じたと。
0:32:06	そういう理解なんですけれども、ちょっとさっきのダテさんの説明と一部
0:32:13	ちょっとロジックというか、説明が
0:32:16	その理解が異なってるんですけどいかがでしょうか。
0:32:22	はい、東北電力のダテでございます。それと、直接的な答えになってるかもこの施工あれですけど、このまずその 2 ヶ月というものに対して、まず通行性確保できるかということのチェックのために 2 ヶ月分のまず線を浸透流解析により設定をしたと。
0:32:39	それにとって評価損を持てばその 1 日の機能確保できるということのければ対策を講ずるとその対策の例として、この地盤改良等と地盤改良は一つの例示的に書いておりますけども、対策の仕方としてはその地盤の側面を地盤地盤改良するであったり、
0:32:59	上載動で押さえつけるだったり今そこはバリエーションがある中で、ここでは上載どう選択さということでございます。受けたときにその 2 ヶ月後の水位に対して、一部対策を進めますと、いや、対策をする箇所も含めて浮き上がらないと。
0:33:16	というような整理をしたということでございます。
0:33:20	以上でございます。
0:33:24	規制庁のものです。Rayleigh ました。そうすると、
0:33:31	結果して 36 ページの対策を講じたことを思って。
0:33:39	定期間、対策にバリエーションあるっておっしゃいましたけど一定期間の確保とか、
0:33:46	できた、つまり 2 ヶ月後の可能性上昇を仮定して設定したっていうところは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:55	そのまま変えずに、
0:33:57	一部対策を講ずることで、
0:34:01	アクセスルートの機能を確保することができたという、そういう
0:34:06	御説明でしょうか。
0:34:08	トップイベントのダテです。今ドラムさんご理解の通りでございます。以上です。
0:34:17	規制庁の③パッカー季ました。とりあえず
0:34:24	はい、わかりましたありがとうございます以上です。
0:34:31	その他地下水位低下設備とアクセスルート関係で認可といったことを含めてご ざいますか。
0:34:43	。
0:34:44	じゃあ、屋外アクセスルートに近い活動以上とさせていただいて、はい。
0:34:54	次のこの会合資料残りの説明は拝聴続けてお願いします。
0:35:07	東京電力イトウです。残っております。CCb工法の修正点について説明をさせ ていただきます。
0:35:20	20 ページをお願いいたします。
0:35:25	じゃあ、
0:35:26	20 ページで設置許可における申し送り事項が①②と二つあっても炉にも参考 に落としている理由を記載するということで注記を充実をしております。注記に 記載の通り、
0:35:43	ディープビーム模型でまずページ計を設置許可においてppm形態となる部材 の適用性についてひび割れの性状及び数値解析から確認しているが、このた め模型実験により確認することとしていたという 876 回も分類を行う説明事 項に該当しないものの概要について、
0:36:03	参考 2 に示すという記載と説明をしております。
0:36:10	続きまして 22 ページにAOTとおの用途部材を
0:36:18	多少数値実験をやってるんですけども、水位AOTへの確認結果から持ってな いということで通したらCCb工法の適用条件の右側に
0:36:27	系統く必要の確認結果ということで 4 項目、すべて満足するということを確認し たというのを記載をしております。
0:36:39	続きまして 30 ページ修正の標準部の中でもCCb工法の鉄橋説明うちのこの 4 番をとめないひずみについて、前回タニグチさんから
0:36:57	なぜ対象外なのか、説明することという話がありました。
0:37:02	d等も主水路を本来二次元はぎりぎりなんですけれども、もうちょっとへのした 上で拘束されるというギロチンとかも考慮した上でも三次元解析をしていますの で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:16	それから、もうその三次元でモデル化しているところで対象外というのも、
0:37:24	おかしいかなという
0:37:26	ことで考えまして、
0:37:31	深部ひずみ面内せん断ひずみを記載することに変更しております。
0:37:37	今日これにつきましてと最大照査値ケースにおける面内せん断ひずみで確認をしたという記載をしております。
0:37:48	債
0:37:51	今後、50 ページに、
0:37:55	参考 3、
0:37:59	同じく等出水同居の曲線部につきましてもナンバー4 面内せん断ひずみの確認として 393 マイクロで 750 マイクロおさまってるというふうに確認したという数字を記載をしております。
0:38:16	CCb不満残っていた説明は以上になります。
0:38:22	規制庁浮上ですと説明以上ということで、質疑に入りたいと思います。
0:38:37	在宅の方も含めての質疑等あればお願いします。
0:39:30	規制庁付着ちょっと今修正した内容を確認してますので少々お待ちください。
0:40:33	既設フジワラ 1 点だけちょっと確認で 30 ページの先ほどのイトウさんの説明はレターを一番右下の、
0:40:41	取水の標準部の中面内の普通なひずみのせな収まっているかどうかっていうのは、
0:40:51	これが今最大で 248 であってこれは今おっしゃられた話と何か今の三次元モデルの中で一番マックスできた。
0:41:00	みんなひずみねとピックアップしましたということで、もしかしたらそこはづきCCbの入ってないかもしれないというマックスのところ持ってきたそういう理解よろしいでしょうか。
0:41:19	所抜け等ですね等記載の通りですねと 28 ページに示す最大照査値係数の面内せん断ドアごめんなさいえっと曲げに対する破壊とせん断に対する破壊が厳しいときにやはり面内せん断についても同様に厳しくなってる。
0:41:38	であろうという想定をしております、その時の当面内せん断応答ひずみを記載をしております、この時点で、このときに遠野も 750 マイクロに対して余裕がありますので、この時点でも大丈夫だろうという判断をしているという。
0:41:57	内容になります。以上です。
0:42:01	規制庁屋上ですあいてる意味はわかりました。
0:42:05	そう。
0:42:11	規制庁のエザキです。多分事実確認だけなんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:15	一番最初に記載させていただいた
0:42:23	22 ページですね、22 ページの下表のNo.4 の
0:42:29	いわゆるその面内せん断ひずみということで、CCbを多数フレキをしている軽油タンク基礎は株式構造なんですけど、ここは
0:42:39	168 マイクロですね、扶助僕さあですけどね考察として、
0:42:47	30 ページは割とこれほうん。
0:42:53	丁番ということで、なんですけど、特に壁がないんで、面内せん断としてはそう壁構造壁のところとてるんですけど。
0:43:04	それ以外と 248 結構大きいんですよ。
0:43:08	株式構造でも何でもないのでこれっていうのは水路のいわゆる防潮で横断部のところの次炉心状態出口側校区大きくて、
0:43:20	そう平面力としては丁番ですから、それがいわゆる水平方向に
0:43:28	水路全体が横方向、水平方向に動いたときにそこでタームとして非常に
0:43:36	この集中してそこが一番ひずみが多くなってこのような現象になってる。
0:43:41	解釈 3 ですが、それで正しかったでしょうか。
0:43:48	東北電カイトウです今の榎さんがおっしゃられた通りです。我々、
0:43:52	CCb提供しての本当の端部で端部を時Uターンになるのでももう少しもう少し皆さんでも働く作用しないかなと思って、当初書いていたんですけど、実際確認をしてみるとの端部であってもそれなりのベンノひずみが出ていたという結果。
0:44:12	川です。メカニズムとして今エザキさんがおっしゃられた通りだと思っております。以上です。
0:44:20	規制庁のエザキです。補助に 50 ページにもですね、取水炉の曲線部、これ直線部と同じで来これも
0:44:29	丁番で 393 マイクロてるんで、これも他社曲線部のところも確か。
0:44:37	横断部として固定点があるので厳しくなるのかなと思って今の直線部と同じようなメカニズムで発生してるって考えてますけどもそれで間違いないですよ。
0:44:52	東北電カイトウです。そのおっしゃられる通り直線と同じメカニズムと考えてます。以上です。エザキです。理解しましてありがとうございました。
0:45:08	そのほかのところの会合資料関係で、
0:45:17	規制庁の三浦です。ちょっと確認だけなんですけど、50 ページで出てきていた下の表の三つの構造物ありますので曲線部長取水高等と 3 号ポンプ室。
0:45:30	この三つが出てきてるのはそれぞれの小冊子とか許すとか、
0:45:37	そういうものがマックス集を出している構造物だからということでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:46	東京電カイトウで政党解析手法を盛る後のうち、CCbへ書いてすみませんちょっと記載があるんですね、CCb工法を適用しているものこの三つ乗ると、
0:46:01	によりますちょっと書けてないのでちょっと起債適正化させていただきたいと思いますが、すみません規制庁のみならず、CCb工法を適用してもこの三つだけではないですよ。
0:46:16	はい。
0:46:19	一つは化石消費者の所⑤のうち、CCbを適用しているの
0:46:25	この三つプラス事務と取水量の直線部になります。わかりました、了解しました。ご存知だもの中で、CCV工法を適用しても、この三つだということなんです。
0:46:39	東北電カイトウです。おっしゃる通り通りすみませんハウスオブローゼちょっとそれからコメントというか、ちょっと記載追記しておいていただくと良いと思います。
0:46:49	以上です。05の耐震補強を踏まえた耐震評価の結果というところの回答としてと記載をさせていただいております⑤-1のCCb適用したものになります微動のところへ等記載修正させていただきます以上です。
0:47:21	はい、その他確認等、
0:47:23	ございますでしょうか。
0:47:30	じゃあ、
0:47:31	そうですかね、東北電力さんの方から特にないようでした。次の説明のほうに移っていただきますようお願いいたします。
0:47:40	はい、東北電力の橋本です。次漂流物防護工について説明させていただきたいと思いますがけれども洋介ば先に施行について説明させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:47:53	どうぞ。
0:48:04	そうですね施工、もしよろしければ施工のところはまだ説明できていなかったのので説明させていただきたいと思います。それでは施工の部分を仙台からお願いいたします。
0:48:24	東北電力の田村です。
0:48:28	施工の方の話をさせていただきます。資料につきましては、資料12番になります。
0:48:41	初めに資料の構成から説明させていただきますけれども、
0:48:49	2ページに施工行についてということで施工フローを書いてございまして、
0:48:57	3ページ4ページ5ページで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:00	施工ステップの図を載せてございます。それから6ページ以降、
0:49:06	に各施工の中の詳細について記載をしております、それが12ページまで続きます。最後、13ページ以降が維持管理の方針に関する記載でございます。
0:49:26	3ページのほうの施工ステップの
0:49:30	それがわかりやすいかなと思いますので、3ページ、ページ5ページで説明をさせていただきます。
0:49:38	3ページの1番目でございますけれども、一番初めに、工場製作をした。
0:49:45	課題を築地の方に取りつけるという作業を行ってございます。
0:49:51	右上のほうに記載例がございますけれども、その横から見た絵でございますが、吊り治具に対してへと架台を最大4段つけるということで記載をしております。
0:50:05	築地に設置した課題をもう調停の
0:50:12	付近に運搬をしてそこでの下ろすということを考えてございまして、
0:50:18	その3ページが一番下になりますが、
0:50:22	防潮で付近で、この吊り治具を起こしまして、
0:50:29	構成差側壁のほうに載せるというような作業を行います。
0:50:34	それが4ページの上になります。
0:50:41	はじめにのがない、下4番を設置するために、上のほうの絵では、が第4段下4段をつけるような用つけてございます。吊り治具については、構成者数平均のほうに載せるような形の絵になってございます。
0:50:58	右それ自分の右側に
0:51:03	足場を組んでございまして、ここを昇降階段として、
0:51:07	課題の溶接にいと作業員が商工するような説明を前右側につける予定でございまして。
0:51:18	下4段設置した後に今度は上3段をつけるということで、4ページの下の図の赤枠で囲っているところになりますが、今度は吊り治具に算段を取りつけた後に、
0:51:33	もう調停の前まで持って行って、上3段を構成者数平均の方に要請とするという作業を行います。
0:51:43	どこページお願いいたします。
0:51:50	5ページから防護工の設置になりますけれども、課題につきましては、前面の調定前面にすべて架台を設置した後で防護工を取りつけるという作業を予定してございますので、
0:52:07	企業で示しているのが話題になりますけれども、全面的に課題が取りついているような状況で、この赤い防護工取りつけるということでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:17	こちらも傍聴でも前面まで運搬をスタートに絵と真ん中の絵になりますが、
0:52:23	全面建てて、そこから取りつけるという作業を行います。それあの一番下の例 でございます、
0:52:31	都が大のところに作業員さんが入って内側から課題をボルトで固定するという ような作業を考えてございます。
0:52:41	それから、
0:52:44	先週、コメントをいただいていた内容で、
0:52:49	すいませんその前にですね、きっと。
0:52:53	8 ページのほうに、
0:52:56	写真を二つ載せてございますが、
0:52:58	一つの例といたしまして、吊具
0:53:03	それから、随分課題を付けた。
0:53:05	状況の写真を載せてございまして、左側の写真がへと吊り治具だけの写真で ございます。それから右側のほうが、その吊り治具に課題を取りつけた写真で ございます。
0:53:21	ちょっとページ戻っていただきまして 7 ページでございますけれども、
0:53:28	ちょっと先週コメントいただいておりました水平リブの位置の確認でございます が、黄色でハッチングしているところを追加してございます。
0:53:37	江戸川台を設置する構成者数平均-1 につきましては、構成者線引きの中に スケート水平リブがあるので、
0:53:47	その確認をどうするかということでございます。
0:53:51	それと水平リブにつきましては、斜線費の中にあるので、外部外から木製確認 することができないということでございまして、
0:54:00	超音波式も大分測定器を使ってその位置を確認するということを考えてござい ます。
0:54:11	水平リブにつきましては、構成者数平均のスキームプレートにすみ肉溶接で 取り付けを行ってございますので、
0:54:20	えっと海側からそのスキームプレートを
0:54:23	委託測定を連続的に行うことで、
0:54:27	下の図のイメージの通りでございますけれども、すみ肉溶接がされてないと ころにつきましては板厚が 25mm 以上の計測結果になって、
0:54:40	その六つの溶接がされているところにつきましては、1 側のほうが少し
0:54:47	局面上なっている関係で測定ができないような状況になっていると。
0:54:52	一方で、水平リブがついている直上につきましては、溶接がされてない箇所が ございますので、そこについても板厚ガスとしっかりとはいかれるということで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:06	とこういった板厚測定を上下方向に連続的に行うことで、水平リブの位置を確認するということを今考えてございまして、計画をしているということでございませ
0:55:21	それから、
0:55:24	14 ページに
0:55:28	お開きいただきまして、
0:55:30	そう。
0:55:33	維持管理の関係で、中に入るかどうかといったようなことについてもう一度。
0:55:39	° 議論されたというふうに記憶してございまして、14 ページの一番上に、
0:55:45	上から見た絵になりますけれども、この赤枠で囲っているところが途上やっております、ここから
0:55:54	中のほうに入るということでアクセスする開口があります。
0:56:00	横方向が 60 センチ、
0:56:04	海山方向がは最大で 772cm で一番狭くなっているところが 57cm ということで十分人が入るような状況の空間を確保しているということでございませ
0:56:21	あと青矢印で書いてるところが人が通行できるようなところということでございませ
0:56:28	資料につきましては以上でございます。
0:56:33	当資料 12 番、規制庁必要です資料で 2 番については以上ということで質疑のほう入りたいと思います。
0:56:55	はい規制庁田内です。すいません。
0:57:02	都立系の
0:57:04	風洞でこれ 4 ページ目のところを見ますとですね何欄が最大 4 段目分ぐらいを軸につけてそれを
0:57:20	上になんてでしょうか少しかぶせるような形で溶接をすると、これ。
0:57:32	それでクレーンにつつままま溶接をするっていう、そういう形になるんですかね。
0:57:41	はい。
0:57:42	東北電力の田村です。クレーンでつつま状態という、
0:57:47	ことではございませんで、後ろのほうに詳細を少し書いてございませ
0:57:55	4 ページの上の図でいきますと、
0:57:58	クレーンでまず
0:58:00	二目保険その再構成者線引きのところに吊り治具の生のまず載せるということをしませ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:14	プロジェクトが場合が固定されておりますのでそちらを交通スキームプレートと一旦仮止めをします。それから上部につきましても、
0:58:26	相当通じるの上部とそれからコーセー社製品の上部を借り固定しまして、その状態で、溶接をするということでございます。
0:58:41	すみません、規制庁ただうちですけども、そうするとこれ微妙な位置合わせとかってというのは、これ1個1個やっていくってそういう話になるんですねそうするとその一遍に例えば4段を実施一緒くたになんてしょ作業員が例えば
0:59:00	ように、なんか作業するっていうわけじゃなくって、実は四つついてるんだけれども位置合わせ等を仮の目は1個1個やっていくっていうそういうような形になるんですか。
0:59:17	東北電力の田村です。仮にのみにつきましては、
0:59:26	一遍に。
0:59:27	やってもいいですし、その下からやってもいい、いいかなと思いますけれども一旦その管理の面をしてその状態で、溶接をすると、溶接につきましては上下作業もあるので、一遍にということとはできないかなと思いますけれどもそういう状態でございます。
0:59:47	はい規制庁多田です。あまりちゃんと施工性切ればどんな方法とロー側を正直構わないんじゃないかなと思うんですけどあまりこのまとめて治具で何か乗せてやることに
1:00:01	あんまり
1:00:03	またなんかそこら辺を考えると、そんなにあれなのかな。持ち上げること自体が少し注力できるぐらいかなっていう気はしますかやり方についてはわかりました。
1:00:16	それとですね
1:00:23	7ページ目の1出しの話なんですけれども超音波式の板厚測定9を用いて要は板厚25ミリの部分を検出するような話が
1:00:39	委託測定のイメージ図ということであるんですけども、これの日本は言った測定器の市田市の大野肝っていうか要のところは部拡大図っていうところの真ん中の25ミリを
1:00:58	建設するのが目的目的になるってそんな感じですか。
1:01:06	東北電力の田村です。
1:01:08	真ん中のところで25ミリが出てくるのは、
1:01:12	出てくるとは思っておるんですけどもそれよりも上下で初めてその25mm以上の板厚が出てくるということがそれも一緒だと思っておりますので、併せて確認する事項かなと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:29	すみません、規制庁正しいですけれどもおそらくそうかなと思ってね板厚 25 とは言っても、
1:01:40	すみ肉両面からやってる溶接の板厚が 19mm ぐらいしかないので、これが出る保証っていうのは多分ないんじゃないかなっていう気はしてたんですけども、そうすると板厚が出るところで初めて電話ルール違うわ。
1:01:58	板厚が一旦 25 ミリがなくなってさらに進んで 25 ミリ出たところを検出して大体その真ん中辺りじゃないのかこれあれですかね工数社製兵器のそのスキームプレートと水平リブがこれ好調で、
1:02:15	溶接してこっち持ってきてるっていうイメージでことでいいですか。
1:02:20	そもそもの、
1:02:28	東北の田村です。工場製作で持ってきてございます。はい。ちょっと今何を聞きたいかと。すみません規制庁の高橋ですが、何か機械化っていうと、てっ要はそのよこれからその反対側に溶接をしようとするときに、
1:02:45	その 1 の手続きをするときに、ある程度の工場の工作精度を当てにして大体ど真ん中決めていくってそういうことをやりたいっていう、そういう意味合いでよろしいですかね。
1:02:59	東北電力の田村です。おっしゃる通りでございまして、そういう。
1:03:03	それを確実に確認するためにこういう検査を設置するということを考えてございます。
1:03:10	はい、御利用者そうするとこれを最初にひたすらや
1:03:14	なきやいけないっていうことになるんですね。
1:03:25	東北電力の田村です。その通りでございまして。
1:03:30	はいわかりましたそれと規制庁田内ですけれども今度 12 ページなんですけれども、
1:03:43	ガーダいいについての、多分図がここで細かいのが出てきているのかなと思うんですが、一番上の課題で他の課題と形状が違うということによろしいですかね。
1:04:05	東北電力の田村です。
1:04:07	我が大臣というよりはその課題に取りついでる
1:04:13	この手のブースチーフ永の形状が違うというような状況でございまして。
1:04:19	規制庁田内です。こちら辺またこれ形状がほかのと違ってたらとかいうのでこのいろいろと
1:04:27	別途お聞きしている今言ってたふうなの端っこの応力集中みたいな話ってのは後で御説明があるのかなとは思いますがけれども、これちなみになぜ一番上だけこれ形状が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:40	違ってらんですか。
1:04:56	東北電力の田村です。
1:05:01	一番上が大につきまして、
1:05:03	は
1:05:05	希望する
1:05:07	送水車水平機能を頂部とつく関係で、その上側の
1:05:14	縦のリブが
1:05:17	本当ですかね、取替取り付け相手がいないのでここをカットしているような状況でございましてそういった観点観点で上下で他の部分と違うというような状況でございまして。
1:05:33	はい、規制庁正しいです。おっしゃってる意味もよくわかるんですけど、何となく一番上の部分に少し幅を持たせて何らかの強度的な裕度を稼いでいるのかたって気持ちですけど、そういう話ではないんですね、
1:06:00	東北電力の田村です。少しお待ちください。
1:06:22	東北電力の田村です。ちょっと繰り返しになって申し訳ないんですが、一番上にもとところにつきましてはじょ上部が受ける相手がいないので、下側のほうに Steam なの。
1:06:35	は、
1:06:37	高さを稼いでるような状況でございまして、1 点ちょっと補足でございましてけれども、ここに 12 ページ載っている断面右側に書いてる断面図については、
1:06:52	左側の正面図で言うと、
1:06:58	センターも中心で切った断面でございまして、
1:07:03	ここで 1 個、
1:07:08	コーセイ社製品の中には垂直リブが入っている位置になりますので、ここでの
1:07:15	応力集中みたいなのは考えてございまして、そのまま向性斜線平均の垂直リブのほうに力がすべて流れるような状況で考えてございまして。以上でございまして。
1:07:28	はい規制庁多田です。わかりました。その位置は当然縦にも入っているんで、そのまま溶接たてリブちゅうか捨てるの部分がその待つことによって、応力が流れてくるっていうのはよく理解できました。はい。
1:07:45	はい、私のほうは以上です。
1:07:53	規制庁ミウラですちょっと今の多田内野ともう少し質問重なるんですけど。
1:08:00	7 ページで安全ですよ。
1:08:06	ちょうど d 項測定してあつて一応整理するんですけど。
1:08:12	それで、さっきのように 4 段とか三番一緒に積み上げてきたときに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:18	制度が全部とれないときにはこれどういうふうにするんですか。
1:08:24	最初に込んできてるものと、今度実際に諮ったものの位置がずれてきたときってというのは、
1:08:30	どのようにされるんですか。
1:08:39	東北電力の田村です。ちょっとそこら辺まで想定はできていない部分もありますけれども、有留のをするとき、少しそこで工夫をする余地があるのかなと思っておりますので、
1:08:55	都会度目のところで1の少しずらすような形かなと考えてございます。
1:09:02	何回か内やり直さないと駄目かにですねだと。
1:09:07	溶接するときには1がどのぐらいの誤差までいるすかつてのも一つのポイントになるような気がしますね。
1:09:14	今後そういうところを検討されるんだと思います。
1:09:17	あと、もう以降が、ちょっと先ほどご説明と③の御説明も少しあったと思うんですけどウエクションピース
1:09:25	これが大学等、あと構成者水側にいる剛性てると思うんですが、これはどこについているんですか。
1:09:36	東北電力の田村です。エプソンピースはスキームプレートとあとそれから課題の方にそれぞれつつけてございまして、それを
1:09:48	先ほど説明した4ページの
1:09:53	施工ステップのときと同様に反射散乱のときに、一度借りのみをするというような状況でございますが、規制庁のめどすごい4ページで上側物流天端に斜線引の天端以降引っかけますよね。それでリスク資本ピースの位置ってどこに
1:10:12	なるんですけど、これ。
1:10:14	4ページの絵で言うところにあるんでしょうか。
1:10:18	東北電力の田村です。上の図でいきますと、黄色いへと架台が4段あると思いますけれども、これのそれぞれ下側のほうにネクソンウエクションピースがついてございまして、同じような位置にスキームプレート側にもオプションペースをつけておくというような状況でございます。以上です。わかりました。その方が第二期のピースついてるんですか。
1:10:40	スキームプレートにウエクションピースがついてで課題にもウエクションピースがついてとそれ打ち合わせをして事ボルト閉めるっていうことですから、
1:10:50	東北電力の田村です。その通りでございまして
1:10:54	後ろの
1:10:55	9ページ。
1:10:57	その辺のことを少し詳しく書いてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:09	はい。
1:11:13	9 ページのあれですよ。写真によるアクションペースで内部ついてないですよ。下に書いてあるようにレックスピストンオークションピースを口頭ボルト固定するってということですよ。
1:11:29	東北電力の田村です。9 ページではちょっと見えないかなと思います。あと、すみません 8 ページも写真右側のほうの写真はちょっと角度が大変申しわけないですけども悪くて、
1:11:45	右側の写真も握ら無害の右側についてるイメージでございます。
1:11:54	うん。
1:11:55	N社が大東垂通すプレートにエレベーションピースがついてそれをボルトで借りどめしてやって固定するとそして溶接をするってということですよ。
1:12:07	東北電力の田村です。おっしゃる通りでございます。それとあと、先ほど少しづいていた場合の話がございましたけれども、一応そのボルト固定部にわずかに遊びルームを設けているというのもあってそういうところで、
1:12:23	一応それはこの行うというふうに考えてございます。以上です。わかりました、ある程度の誤差はそこで
1:12:30	吸収できるということですか。わかりました。私からは以上です。
1:12:43	規制庁ナグラです。
1:12:45	今ちょうど
1:12:48	吊具等課題のところは固定状況 8 ページ載ってますけど、今の説明ではJAX Aができるような構造になっているってということだと思うんですけど、そこら辺の説明とかですね、そういったじゃ数は聞くってことはちょっと説明としてはちゃんと加えていただきたいなと思います。
1:13:09	それでは
1:13:11	その左側のページにチラシってあるんですけど。
1:13:15	やっぱりもともと
1:13:16	コーセー社製ウエキの水平リブと付近プレートの施工には施工誤差がやっぱりあったりして、許容誤差の範囲内で施工されているからそういうことも考慮すると、必ずしも吊具である図面通りに決められた寸法で固定しようとしても、
1:13:34	それなりの誤差が出て今回の施工でも誤差が出るということなので、そういう意味で許容誤差をどれぐらいにするかっていうのは、設計にも影響する可能性があるから、設計に影響しない範囲での許容誤差。
1:13:49	ということも含めてちょっと説明をしていただきたいなというふうに思います。
1:13:55	以上です。
1:14:00	東北電力の田村です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:03	質問の辺についても、
1:14:07	別途確認をして
1:14:11	最後、
1:14:13	少し追加したいと思っています。
1:14:21	もともとそのついてる水平リブの板厚が 19 年にございまして新たにつける。
1:14:33	ただ意義については、
1:14:36	ただ、
1:14:42	すみません、外については 20 ハッチ心理だったかそういうオーダーでございまして、外来の方が板厚がかなり厚いような状況でございますので、
1:14:56	整備部が大の板厚のさ。
1:15:01	こういうことは確実に維持されないような状況かなと思っておりますので、来さんについても少し検討した上で回答させていただければと思います。以上です。
1:15:17	規制庁ナグラです。
1:15:18	わかりました。ここら辺の接合されている部材の舞台圧ですね、それと接合する側の部材厚との関係で、おそらくその小さいほうの 2 分の 1 を超えてはいはいけないとか、そこら辺は、
1:15:36	共同評価上の制約もあって、おそらく、いろいろ決まってくると思います。あとはそのそもそもの高構造というか、こういった構造はどれぐらいの本来の施工精度であってそれからそれと間それを勘案したときにどれぐらい
1:15:56	の許容誤差にするかっていうことは両方ちょっと検討した上で、
1:16:04	小さいほうの誤差ということで今日誤差を決めるのかなと思います。そこら辺ちょっとよく検討していただければと思います。
1:16:12	以上です。
1:16:16	東北電力の田村です。
1:16:18	フジッコのほうで実現したいと思います。以上です。
1:16:50	今資料確認中ですね少々お待ちください。
1:20:11	はい。
1:20:19	規制庁フジワラですとこちらの資料確認終わりました、こちらの方から特にございませぬねとしたらええと、次の説明のほうに移っていただけますでしょうか。
1:20:29	はい、東北電力の橋本です。次に同じ漂流物防護工の追加について括弧指摘事項に対する回答というA4 横の資料で説明させていただきたいと思いません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:43	1 ページ目は目次になっておりまして 2 ページ目に説明内容を記載しております。
1:20:55	7 月 29 日の審査会合におきまして上の表にあります指摘事項ということでいただいております。回答の概要としてはその指摘事項について少し目的に分解しまして、
1:21:12	えっと漂流物の影響要因の整理というのは全体にかかってきますので、まず構造選定の考え方の前段階として、ええと漂流物の挙動について一度整理しております。構造選定の考え方はそれに対してどういう
1:21:29	対策をとるかということで検討した結果についてお示しいたします。
1:21:35	次に構成する各部材に期待する役割と損傷モードを踏まえた評価の考え方ということで、上で決めた構造に対して、ではその漂流物の荷重をどのように考えるかということを考えて上で、
1:21:51	役割と損傷モードを整理して、どういう評価をするべきかということを説明させていただきます。以上を踏まえまして当評価を行いまして構造が成立せずということを確認したという構成になってございます。
1:22:07	傍聴低の漂流物防護口頭逆流防止設備の防護工は、同じ流れでまず防潮低のほうを説明して次に逆流防止設備と言うふう流れになってございます。
1:22:21	あと 3 ページをお願いいたします。ここでは漂流物による影響要因の整理ということでまず津波の特徴を説明しています。女川の基準津波につきましては、傍聴でそれから屋外排水どう逆流防止設備の高さにはTHAIに廃校は等々、
1:22:41	二つしないということも踏まえて、基準津波における第一波においてええと衝突荷重を考慮することとしております。
1:22:50	4 ページをお願いいたします。4 ページではこれは
1:22:57	引き波時には周囲の水位が緩やかに以浅下がっていきますということを記載しておりますところページからが参照として傍聴点に設置する漂流物防護工の設計となっております。
1:23:11	どくページにつきましては前回ちょっと御説明した資料へのコメントも踏まえまして、
1:23:21	まず、どのような条件で構造考えたかということで、右上のフローのような形で示しております。まず
1:23:32	左の矢羽に少し書いてありますけれども、海から敷地へ向かう方向への過剰に対してもつということで、海側で衝突荷重を受ける構造というのが一つスマートいろいろ制約条件がございまして、発電所の運用に支障をきたさない構造ということで、
1:23:49	例えば季節説明のルートを阻害しない。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:53	それから傍聴点についてはすでに基本構造ができておりますので、その現状構造を生かした形での構造を考えたいということが一つ。それから現状構造に対して追加設置、これ施工の実現性という観点で、
1:24:11	可能かということ、それから、最後に概ね弾性範囲に留まる設計の実現性ということで、以上の条件を満たした上で設計として成り立つかどうかということをごこれ詳細設計。
1:24:26	の前にこういったところでスクリーニングしていたということでございますので他の採用に至らなかったにつきましては、参考 2 に示すということで
1:24:43	35 ページと 36 ページに、
1:24:47	この観点ごとに丸三角バツということを評価いたしまして、整理しております。ここの表で言うバツと評価しているものが弊社としては、採用に至らない大きな
1:25:04	理由として考えて、
1:25:07	整理したということでございます。結果して今の案が残ってそれを詳細設計で考えていたということでございます。
1:25:18	7 ページ 8 ページにつきましては今回ちょっと 2 ページに分けましたけれども、
1:25:25	基本構造決めたと各部の詳細設計をどのように考えたかということを説明しております。
1:25:32	9 ページ以降は詳細設計、その決められた詳細設計を踏まえてでは各部に等々という荷重を考慮すべきかということを考えて各部位の評価をするときにどのように荷重を考慮すれば、厳しくなるかということを考えて、
1:25:50	と記載しております。具体的には 9 ページは個目と防護工が針のような構造になっていましてそれを支える課題がありますので、防護工の中間課題と課題のちょうど間に充てるケースと、
1:26:05	あと、課題の直上に与えるケースを考えているということでございます。10 ページはそういった
1:26:13	その荷重の与え方を考え踏まえて設計上を期待する役割を記載しております。
1:26:20	11 ページにつきましては当損傷モードを考えているんですけれども、今回当時にですね
1:26:31	どういった荷重を考えているかということをおわせて整理させていただきました。
1:26:37	12 ページは
1:26:41	前回会合で記載した指導資料を会合の資料から、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:48	一部修正してフローを記載しておりますけれども、地震荷重と余震荷重につきましては、傍聴で全体をモデル化した二次元FEMの結果から持ってきているということそれから津波荷重と衝突荷重については別途前のページのように設定したものをかけているということで、
1:27:07	と漂流物防護工自体は性的な検討で応力を計算しております。
1:27:15	各部位の具体的な設計ということで 13 ページ以降に書いておりまして、13 ページには
1:27:24	これは、
1:27:25	一番、
1:27:28	と漂流物に近い側の防護工の設計の考え方を考えて書いてありますけれどもそこで
1:27:37	たてリブのところを右側の点線の四角の中で書いておりまして、その影響については参考 5 のほうに記載しているということでございます。
1:27:49	以下ですね、14 ページにつきましてはもう一つ、主要な構造であります。がたいにつきまして、どのような評価をしているかということに記載しております。なお 13 ページも 14 ページも漂流物に対しての設置する防護工
1:28:09	ということで津波時の評価を基本で書いておりまして、地震とか余震重畳時の考え方については参考資料としてつけております。
1:28:18	15 ページがこの防潮点に設置する漂流物防護工の
1:28:25	設計ということですね。
1:28:32	津浪時の計算結果について記載しておりまして許容限界以下であるということを確認したということに記載しております。
1:28:43	16 ページからは屋外排水どう逆流防止設備に設置する漂流物防護工の設計ということで流れとしては同じ流れになっております。17 ページに行きまして投票した屋外排水どう逆流防止設備の場合には、
1:29:01	設置する集水ピットから新設のものになりますので、傍聴低のように現状構造に対してというところがkAとされてますけれどもほかは同じ観点で整理しております。
1:29:22	この場合には
1:29:27	すみません。
1:29:29	3 が二つあったわけなんですけれども採用しなかったにつきましては同様に参考資料の
1:29:38	あと、
1:29:41	7 番 48 ページに先ほどの防潮低と同じような整理をして、はい。
1:29:48	記載しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:58	18 ページからは、同様に詳細設計ということで、構造決め基本構造を決めたものに対して各部の設計をどのように考えたかということに記載しております。
1:30:11	それでその次に詳細設計を踏まえた衝突荷重の考慮方法ということで 20 ページに寄せ波の評価方法、21 ページには引き波時にどのような評価をしていくかということで
1:30:30	整理しております。記載内容につきましては前回とほとんど同じとなっております。
1:30:38	22 ページからは各部材に期待する役割なんですけども、ちょっとこの
1:30:46	逆流防止設備のほうの防護工は、少しい構造がわかりにくいという御指摘もございましたので、当評価する各部位、部材に対してちょっとUP-Ⅱを加えてどのような荷重が流れるかということで少し追加しております。
1:31:05	22 ページには寄せ波時の
1:31:10	各部材に期待する役割 23 ページね引き波時にどのような荷重がかかってどのような役割を期待するかということに記載しております。
1:31:21	24 ページには傍証低の場合と同様に損傷モードを整理しております各部材
1:31:31	のを評価するときどのような荷重を考えているかということを同時に整備しております。
1:31:38	25 ページにつきましては
1:31:43	この逆流防止設備に設置する漂流物防護工の
1:31:49	そういった流れで設計するかということに記載しておりますこの逆流防止設備の場合は、出口側集水ピット間接支持構造物である出口が集水ピットモデル化した二次元動的有限要素法解析で、
1:32:05	振動だして地震荷重余震荷重を出すようにしております。津浪活用衝突箇所について別途を入力するのは一緒でございます。冷凍その二次元動的有限要素法解析の結果は別途出口が集水ピットのほうの 3 現三次元構造解析を
1:32:25	行ってますけども入力条件ともなっているということでございます。
1:32:32	28.3、26 ページからが、各部材の評価方法ということで、各部材についてこちらでも津浪一応メインとして、どのような評価をしているかを各部材ごとに記載しております。
1:32:47	で地震時等を余震重畳時につきましては参考資料のほうに記載させていただいております。
1:32:57	29 ページ、津浪地の寄せ波時の結果につきまして記載しているのはこれは前と同じでございます、あと 30 ページ引き波D値の結果を記載しております、
1:33:12	この結果も前回と同じなんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:19	リード文の四つ目の矢羽でございましてええと漂流物等 5 項にアクセス道路は許容限界以下
1:33:28	やることを確認したの次になお影響検討の内容における②の防護ばりの照査値が十分小さくて統合パーティーにとっては①というのが漂流物の自重がかかる場合、
1:33:45	②というのが引き波 1 でええと水圧がかかる場合ですけどもそれを同時に考えても十分構造健全性が確保できるということを追記させていただいております。
1:33:56	31 ページにまとめとしてまず漂流物影響要因の整理として、
1:34:02	当漂流物による衝突は基準津波タイプの寄せ波で生じるため衝突荷重は海から敷地に向かうほうに作業するという、基本的な考えを記載しております。
1:34:12	構造選定の考え方としてこの影響要因を踏まえ、海から敷地に向かう衝突荷重に抵抗する構造の漂流物防護工を防潮てそれから逆流防止設備の前面に設置することすし発電所の 4 条の観点現状構造の活用の観点施工実現性の観点等から、
1:34:32	構造選定して詳細設計を行いましたということですのでその構造特徴を踏まえた漂流物の影響として、改めて衝突荷重の考慮方法それから引き波時の検討整理した上で、各部材のを期待する役割それから損傷モードを踏まえた評価の間、
1:34:52	方の整理を行っております。以上を踏まえた検討して漂流物による衝突活用を含む加力に対して防護工の構造が成立することを確認したということ結論とさせていただきます。
1:35:07	前回、
1:35:09	内容として前回説明したところから主に修正したところを中心に説明させていただきます。
1:35:17	資料の説明は以上です。
1:35:23	説明は以上ということで、そして私次の方入りたいと思います。
1:35:39	例えば資料確認中性少々お待ちください。
1:36:00	規制庁の三浦です。ちょっと教えていただきたいことがあります。13 ページ。
1:36:09	右の図でも防護取付ボルトのいわば斜めずれてるんですけど。
1:36:15	この防護工そのものはすぐ下に書いてあるように、閉鎖空間なんですけど、このボルトってどうやって取りつけるんでしょうか。
1:36:29	はい、東北電力の橋本です。防護工の取り付けかすいません施工の葬祭センターのほうでわかりますでしょうか。
1:36:42	東北電力の田村です。僕の方にも

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:47	取付ボルトを
1:36:51	横浜を決定。
1:36:54	現場に
1:36:56	するような
1:36:57	状況でございます。
1:37:00	東北電力のすいません続きますかはい、お願いします。
1:37:07	東北電力の田村です。以上でございます。
1:37:11	東北電力のハシモトです
1:37:16	多分と質問はこのボルトさすのができるけど裏でどうやって押さえてるのかということだと思んですが、
1:37:24	その辺の詳細って今わかりますでしょうか。
1:37:35	東北電力の田村です。ちょっと確認してお答えしたいと思います。
1:37:41	規制庁のみの数を正しいハシモトさんが今言われた通りですけど、この閉鎖空間ではどっかからボルトを入れてやってマーケといったボルト入れてやって今度降雨内側からこう出してきてとか何かいろいろ
1:37:56	これやりにくいところだと思うんでこれはどういうふうに施工されるのかなっていうのが1点、あともう1点は、これはフランジだけにボルト止めていて下側の、
1:38:05	フランジの止めてないのは、これはなぜなんですかっていう2点です。
1:38:14	はい。副電力の発信元です。このフランジの上がわーについてだけつけてるのは圧縮についてはこのフランジを通して主に課題と呼んでいる水平リブのようなものに
1:38:33	荷重流すんですけれども、
1:38:36	この
1:38:37	ボルトについては地震時とかに海側にかたいが引っ張ったときにそれをされることと、あと、同様に地震時とかで
1:38:50	何というか、1000ボルトに対してせん断方向に荷重がかかったときにそれを抑えるという目的で片側ということで考えております。規制庁目指す片側いるとけば十分になんて言うかなこれ横方向、
1:39:07	山側から海側の地震時に出てくる引張力等に十分耐え切れるっていうことですか。
1:39:15	ちょっとイレギュラーなんですよねやっぱり普通ダブルでどこのこれ、
1:39:19	方向に関するが入ったときっていうのはフランジプレートに力入っちゃうんで、縦リブ入ってるから、特に問題ないのかな。要するにあるんですね、慣性力に対してV1ヶ所で十分に戻すっていう理解でいいですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:33	はい効力を確認して1個で十分ということで確認しておりました。以上です。ネットワーク49ページで、
1:39:43	この間からちょっと津波プレート当時いろいろと皆さんから御質問があったんですが、ちょっとよくわからない。
1:39:49	49ページの下側の絵を見てくると。
1:39:53	普通、エンドプレートにつなげてルートが溶接されていてそこにつなぎボルトがありますというようになってますね。そのエンドプレートの右側にも同じようにつなぎプロットがありますよね、このつなぎプレートの何の役割をしてるんですか。
1:40:11	はい、東北電力の橋本です。えるつなぎ材として
1:40:19	ブラケットと繋がってるのは左側に矢印がついているつなぎ材のプレートと、
1:40:26	しているものだけでありまして、右側に同じ形のものがついてるんですがこれは施工上の階と並びに簡単なずれ止めという形でのものですので構造計算上は特に期待していないということでした。基本的にはこれが移動で使ってるってことですね。
1:40:44	はい、おっしゃる通りです。これちょっと何か誤解を受けるんでその辺の説明もちゃんと入れておいていただいたほうがいいと思います。ここですね図示はちょっとそういう趣旨だったんですけど父子じゃあとか癒しを入れてないところがちょっとわからない形になってますのすいませんちょっと
1:41:00	説明をつけさせていただきます。はい、わかりました。私は以上です。
1:41:07	東北電力の田村ですけれども、こちらからお話ししても大丈夫でしょうか。
1:41:13	はい、お願いします。
1:41:17	東北電力の田村でございます。
1:41:20	僕と課題もボルトどめの件でございますけれども、
1:41:26	僕港のほうにの内側のほうになっとう取りつけた状態で現場に持ち込むということを考えてございまして、先ほどおっしゃられた13ページの絵ではちょっとそこから辺までわからずにポンチ絵的な形になっておりましたのでちょっとそこわかるように、13ページは修正をしたいと思います。以上です。
1:41:52	すいません規制庁のみならず、今の御説明RSWと思うが代の方に分けておいて、その
1:41:59	こちらのほうになっては何らかの形でもつけといて、そこがわからボルト締め込むということですか。
1:42:09	東北電力の田村です。おっしゃる通りでございます。わかりました。ちょっと補強していただくと助かりますごとですけど以上です。
1:42:48	ほか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:49	一戸ですけど、今のやつを使うなとダテ色ですこれ。
1:42:54	内側に溶接するにしても、
1:42:58	どうやって作業して納豆どうやって入れて、どういう作業をどういうふうに作業するんでしょうか。
1:43:05	固定するっていうのは、
1:43:11	東北電力の田村でございます。母校えっと、
1:43:17	13 ページかを
1:43:19	下のほうに断面図、小さいですけどもでございますけれども
1:43:25	これ四辺を
1:43:28	溶接でとめる。
1:43:30	形状になっておりますので、
1:43:33	内側のボルトが取りつくところの板に初め取りつけた上で、他 3 編を溶接するというので作業は、そういった状況を想定しております。
1:43:48	規制庁沼津
1:43:49	この防護だからですね、既製品のボックスじゃなくて、4 倍田制で作ってるからそのバラしてる状態のところでもそれをやってしまって取り戻そうとするということですか。
1:44:01	なるほどね。群れそれが負 4 倍。
1:44:05	4 倍は当番というか、プレート合わせプレスアース欧米作ってんのかなっていうそういうことですか。わかりました。
1:44:14	わかりました。ちょっとそれ説明ないとわからないんですけど。
1:44:18	はい、どうもありがとうございます。
1:44:23	規制庁のエザキですが、私の話です。全般的な話なんですけど、例えばさっき言った 49 ページで、
1:44:31	いうと、さっきのガイドにしていますっていうつなぎ材の紛らわしいものがあるんですけど。
1:44:39	そうしたことが実際に非構造部材であるならば、あまり書かないほうがよろしいかと思うんですよね、今回の送水砂堆素材のものはあまり書かなくていいと思いますんでそ施工的に
1:44:51	使うようなものであるのであれば、それは基本的にはこうということで、外部溶かすという話と記載は、
1:44:59	特に記載する必要ないじゃないかと思えます。その辺ですねよく考えていただいて、我々が
1:45:05	ただ審査対象であるかどうかということも踏まえて説明いただければと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:12	はい。
1:45:13	東北電力のハシモトですおっしゃる通りでちょっと詳細図化だ図面を変えてしまいましたが、何のために詰めを書くかということの原点に立ち返ってちょっと詰め見直したいと思います。
1:46:06	今資料確認中性少々お待ちください。
1:46:25	規制庁のナグラです。
1:46:27	前回 4 ページのところ鉛直方向下降速度 0. 閉めた/secって話をされてたんですけど、これに対して、
1:46:38	屋外排水量逆流防止設備の位置の近辺での水平方向の速度をですね引き波時の、これをちょっと確認した上で必要に応じて評価に反映してもらえませんかって話をしたんですけど。
1:46:52	こちらについては何か確認されてますか。
1:46:56	はい、東北電力の橋本です。
1:47:01	すみません、またちょっと品証上の問題もありましてまた資料化できてないんですけど、
1:47:09	そちらの方が今小さくなるみっ公営とですね、静水圧をかけるよりも小さくなるだろうということで計算してありますがちょっと結果に応じて等との資料に載せるべきかというのはちょっと整理させていただきたいと思います。
1:47:26	本店側で以上でよかったでしょうか。
1:47:31	東北電力の田村でございます。
1:47:34	逆流防止設備付近の隆起、最大流速につきましては 2.81 メーター/sということで確認をしてございましてそちらの数字を使った検討するということでございます。以上です。
1:47:51	規制庁のナグラです。わかりました。
1:47:56	会合がこれが多分、
1:48:00	開催されるまでに少しどの資料でも構いませんけどもちょっと説明をしていただけたら。
1:48:09	以上です。
1:48:12	はい、東北電力の橋本です。はい。
1:48:15	別途説明させていただくようにしたいと思います。以上です。
1:48:25	すみません、規制庁の田内ですけども、まだもしかしたらやってるかもしれないって話では、先日ちょっとお聞きしていた応募来父母防潮て北側の防護ばり自体がこうなんか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:40	中空構造だから、少し浮いちゃったりする力かかるんじゃないのについてはまだまだこれからちゅう感じですかね。はい、東北電力の橋本です。すいませんそれもちょうと今回資料に載せられていないんですが附属に対しては、
1:48:59	達するところのその鉛直余震時の鉛直のヘッド慣性力を加えてもボール淘汰だけでもちそうだといいことで確認しておりますこれ次回説明時に一緒に説明させていただきたいと思います。
1:49:15	浮力につきましてはちょっとそういった形なので補足の形で説明させていただければいいかなということでもちょうと今の段階では考えております。以上です。
1:49:26	規制庁ただケースはいわかりましたそれとさっきナグラが言ったなんで
1:49:35	津波が引き波時のときでしたっけ。これ来るときも同じようなコマ地内ですけど、利息が2.8メートルぐらいに一樣になるという話ではそこら辺のもう利息も加味した形での評価っていう形になろうかと思うんですけども、それは
1:49:55	説明を加えて支部かなんかで加えていただければと思います。
1:50:02	はい、東北電力の橋本です。何といいますか、2.8mでもう少し大きいメッシュなので実際にこのピットの中で水流が発生するかというのはちょっと難しい面もあるかと思いますが他に数字がないので、ちょっとそういった、
1:50:19	速度を加味してのちょうと評価を考えているといったことでございます。以上です。
1:50:34	規制庁フジワラです。ちょうと今のその流速の話。
1:50:38	ちょうとちなみに流速を用いてこれはあれですから、何か寸法のちっちゃな漂流物がぶつかる評価を逆流防止設備についてはいいやということでもよろしいですかね。
1:50:52	東北電力のハシモトでちょうと今整理中ですけども引き波、
1:51:01	えーとですね。
1:51:04	引き波時にそういった瓦れきとかが中から入って仮にそういったスピードで考えたとしても、この影響はすごく小さくて、
1:51:17	制水圧で係る水圧のほうが大きい多動というふうに今考えておりますけれどもちょうとその辺は整理して、次回説明させていただければと思います。本店何か補足ありましたらお願いします。
1:51:36	特に本店で者の補足ございません。以上です。
1:51:41	はい。規制庁浮上です。パワーポイントの2ページを開いていただいて、指摘事項を見たときに、防潮という逆流防止設備に対する漂流物の影響要因を整理した上で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:57	で書いてるんですね、ここの1ページのほうで要因選定どうやっているかっていうのを見たときにですね、目次の2ポツで整理されているのがさっき引き波とか漂流物の話ここにあるんだと思って。
1:52:12	3ページ4ページを見たときに、そういうのがあんまりなくて、3ページ4ページは何か要因の整理というのはどっちかっていうとあれですよ。なんか流行傾向しか書いてなくて、
1:52:23	本っていうのがありますので、じゃあ実際引き波の件はどこで書いてあるんだろうと思って後ろのほうにてったら、° 逆流防止設備の引き波とこれからどっかの。
1:52:35	後ろのほうに書いてあるんですよ。
1:52:38	次のページ、ここでようやく出てくるんですよ。
1:52:42	以前ずっと私どもが申し上げた要因の分析っていうのは、漂流物がこれらの何か複雑な構造に対してどういうふうな影響与えるそうなのか、さっき田内が申し上げた浮力
1:52:57	佐藤船舶上からどんどん乗ってくるような、そういうやつ。
1:53:04	というのも何かあるかと思うんです、もしかしたらで今の目次構成っていうのは、例えば1ページを見たときに、この1ページの2ポツっていうのは、あくまでも漂流まで今回対象施設の近辺の流向流速を示すというタイトルになった上で、
1:53:19	あと、各個別の防潮で表すの4ポツの力で御説明そんな中で、もちろん要員を分析し、
1:53:28	もしかしたらですね。ですからさっきの何ページだっけ、17ページをちょっと見たときに、17ページのフローがありますよね。
1:53:36	ここのフローでももしかしたらガスのさっき引き波とかの影響はこんななんてすか気体の逆流防止設備の間に隙間をつくらなければそもそも出てこない話なのに、要はまず構造記念それから要員が選定されるようならここのフローの中には、
1:53:55	まず構造決めた後にそれからもう1回その要因分析に立ち戻れるようなフローになるような、そういうのがちょっと気はいたしますので、もうちょっと進む要因の分析というのは、先ほど田内が申し上げた内容のもちゃんと網羅した上でそれが今回、審査会でどれが代表として示すのか。
1:54:15	とかですね、それちょっともうちょっと全体的な構成がちょっとわかりやすいようにいただけたらと思います。いかがでしょうか。
1:54:23	はい、東北電力の橋本です。おっしゃる通り資料の説明を考えていったときに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:34	その漂流物の影響要因っていうのが、その全体の流況的なものから決まるものと鋼材補構造決めた後で、それに同様といった影響考える。
1:54:47	べきかというちょっと二段階あったので2ページの説明内容の資料のところでは要員がちょっと両方にかかるように記載してたんですが、すいません、目次がちょっとそれについていってなかったということでございます。あと、
1:55:08	17ページの選定フローはこれはちょっと口頭の選定フローというところに絞って書いていましたので、そういった影響要因のところをちょっとどういうふうに盛り込むかなんですけど、どうもちょっと、
1:55:22	そうですね全体の中で少しそこは整理を考えさせていただきたいと思います。以上です。
1:55:29	東北電力の田村です。本店側から少し補足してもよろしいでしょうか。
1:55:35	お願いします。
1:55:38	今回資料を作成した流れを作成した意味合いといたしましては2ページに書いて、少し要るんですけども、
1:55:48	まず
1:55:50	大きく敷地に対して、津浪がどういう形で来るんでその時に漂流物はどういうまだ以下で来るとか第2はできるとかっていうことの整理、おつきな整理をさせていただいております。
1:56:04	そういったおつきな漂流物の影響に対して、あの防潮でそれから逆流防止設備に対しての漂流物が影響を及ぼさないように、設備をつけないといけないということで、
1:56:19	その海から山の敷地外に対するおつきな荷重に対して耐える構造を考えますというのが、構造選定のところの交渉でございまして、構造選定をスタートにその詳細設計を踏まえた上で、
1:56:36	そうすると
1:56:37	いろいろとその構造的な特徴があるので、言うた漂流物の影響というのも、そういう細かいところまで確認を今度しないといけないということで、20フラップゲートでいきますと21ページとかで、
1:56:53	当漂流物の影響について再びその詳細に確認をするということで、少しその二つのところに分かれてはいるんですけども大きな流れとしては今お話をさせていただいた流れでございまして、
1:57:09	タイトル。
1:57:12	が少しわかりづらくなっているところもございまして、少しその辺についてはわかるようにしたいと思います。以上です。
1:57:32	はい、東北電力の話ハシモトです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:37	ちょっと全体の説明の流れがわかるような方ちい方ちょっと冒頭で御説明したほうがいいのかもしいんですねその辺もあわせて検討したいと思います。以上です。
1:57:54	規制庁フジワラですと、ちょっと今大きな猛禽の構成だけの処理を行ったんですけども、もっと先の引き波時の流速に対する漂流物の
1:58:07	拠点とちょっと何か今見ないといけないのかなみないといけないとかまず寸法の五つの漂流物をどういうふうに出してるかっていうところですか、そこら辺もちょっと今全然この資料譲渡等で見えてませんのでその辺りも
1:58:24	ちょっと整理をいただけるようお願いいたしますさっきのようにて8日の当流速に対してそのなっちゃい今例えば木材とかですねぶつかるたらその木材がどういうふうに選定されたかですね。
1:58:38	そういうのをきちっと整理いただきたいんですけども、いかがでしょうか。
1:58:47	はい、東北電力の橋本です。漂流物組成寸法の小さい漂流物についてちょっと昨日のヒアリングでコメントをいただいて整理しているところでございます。
1:59:04	ちょっとこの防護工の設計、
1:59:09	そうは関連性なんですけども、ちょっと説明としては少し切り離れた形を考えてたんですが介護資料にもそれがないとちょっと完結しないのではないかという御指摘。
1:59:25	でしょうか。
1:59:28	規制庁フジワラです。ご挨拶で私の言い方がちょっとちょっと変に従うとそうなんですまず、さっきのそもそもなんですけど、このような影響要因の分析、分析点つかなかつたらもうちょっと何かほんとに
1:59:45	どれがも影響の要因が全部網羅されてどれが一番代表的なのかつつのがちょっといまいわからないので、仮にですよね。先生やつが今代表ですって言ったら、その代表の様をまずミスをしてくださいというところで、
2:00:02	じゃあその見せるときに、その代表性の根拠となるべき寸法の治山漂流物すごい当然影響の大小というのは、別の資料であるかもしれんですけど、そもそも制水圧で本当に代表できるんですかって、その裏にはちゃんとかういった
2:00:18	国と必要ですので、それからだから、代表に選ばれなかったらまあここで示せないかもしれないんですけど、代表に選ばれる可能性がもしあるたらそれ早めに
2:00:29	あと私も確認したほうがよいのかなっていうところが今、
2:00:34	思ってますんですのでいやまず代表性をまず示してもらった上で、この資料に反映するか否かというのは自動的に考えが整理されるものだと思います。今の点で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:48	いかがでしょうかね。
2:00:50	はい東北電力の橋本です。
2:00:54	ご指摘の点理解いたしまして
2:00:58	当然そのえーとですね資料反映繁栄するのなんていいですか、事実確認をしていただかないといけないということかと思しますのでこの資料の修正とともにですね事実確認できるようにちょっとしていきたいと思えます。以上です。
2:01:15	規制庁、規制庁のエザキです。多分ですね、やっぱりこの文書っていうのが、
2:01:22	指摘事項に対して、ちょっと
2:01:26	ずれてるんですよ。
2:01:28	っていうのは、
2:01:29	2 ページ目の、多分してきて、漂流物の影響要因を整理した上では分析を是正すると整理した上でてるから、事象は、じゃあ、影響要因って何ですか。
2:01:45	実際に 4 ページ見ると下線で書いてあることなんだけど、津浪のいわゆる
2:01:53	日のです。津浪のですね、特徴書いてる。
2:01:56	言っているだけなんですよ。
2:01:58	だから、実際には引き波のときにはどういう状態を
2:02:03	漂流物があり得るのかと、それがそう施設に対しての影響要因ですよ。その影響要因として
2:02:12	どういった事象が想定しているのかと、多分そういった多分整理が必要で、それをそうするフジワラが言うようにそう。
2:02:22	そう一つだった津波の引き波のときだったらそれは静水圧だけでいいんだとかですね、そういった話とか、郵送、ある程度分析等があって、
2:02:32	内と問いかけの回答になっていないっていうのが一つあってですね。
2:02:38	タイトルは、町てるんですよ。
2:02:42	結論がマッチしてないじゃない使っているはずで津波の
2:02:45	等々特徴書いてるだけで、
2:02:49	影響要因、
2:02:52	ちょっと幅広ただけど解釈によってはね例えば早々ただそそうなんだけど、基本的に言うと、そう影響要因っていういわゆる
2:03:02	そうすると、主たる荷重要員を探そうということだと思えますよ。
2:03:07	副が多分そこまで整理されてなくて、中には書いてありますよ、盛り込んでますよと確かに説明としてはですね。だけどころ問いかけとしては、回答とマッチしてないので、まだ調整したほうがいいんじゃないかと思えますですけどねこれ。
2:03:24	いわゆる

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:28	はい、東北電力の橋本です。先ほどいただいたコメントも関連するんですけどまず影響要因の整理Pが多分、基本構造選定するときと、あと
2:03:43	葬祭設計後の照査をどういうふうにやっていくかという二段階ある。
2:03:49	のでそこをまた整理するのとあと3ページ4ページについて基本構造を選ぶにもちょっと何といたしますか整理まで至っていないというところがあって、構造の選定に
2:04:05	直接結びついてないというか今おっしゃられた所たどる荷重要員がこうだつていうとこまでちょっと欠けてないなというふうにちょっと見て、改めて思いましたのでその辺の充実等整理とあわせてさせていただきたいと思います。
2:04:23	東北電力の田村です。その本店側からちょっとよろしいでしょうか。
2:04:29	はい、お願いします。
2:04:34	3ページ4ページでちょっとやっぱりそのタイトルが2章のタイトルが、ちょっと内容と合致していないというのは今改めて感じておりました、3ページ4ページで説明したいこととしては、
2:04:52	防潮抵挡屋外排水逆流防止設備議に漂流物防護工つけるための
2:05:01	限主な荷重がどういう方向から来るのかと言ったようなことの整理でございますので、2章のタイトルとしては構造選定の多分前提条件の整理でございます、そういった意味で津浪の
2:05:19	主な特徴ですとかその漂流物の
2:05:22	でもな、向きといいますからどういう方向からだということでもっと今2章のタイトルが漂流物による影響要因の整理というのが少しその中身とマッチしていないのと流れとしてよくない。
2:05:37	実際にはその漂流物により影響の要因の整理というのは、後段で出てくる
2:05:44	詳細設計を踏まえた後で、本来整理されるべきものかなというふうに認識してございますので、
2:05:52	その辺も踏まえて、少し資料のほうは、構成も含めて考えたいと思います。以上です。規制庁予定です。膨張すると考えていただけた部採用ページ一定基準津波の流況の特徴書いてるだけなんで。
2:06:06	それから、当然どこん入るっていうのは構わないとは思いますが、ただ、この2ページ目に書いてあるそう指摘事項を言うと、影響要因を整理した上で話になるんで、多分そうですね。フローチャートみたいなこういう説明の流れですね。
2:06:25	こう基準津波爆轟さえと漂流物の影響呼ぶ整理したのはどこで見て整理してまとめているのか、それでソファーフとつなげている構造。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:38	それでも考え方でどのような二つの施設があるんですけど、説明していくのかっていうことがね流れがわかるような、ちょっと不
2:06:47	フローチャートのほうが一番わかりやすいと思うんで今までフローチャート的なものですね、ふるさとそのものではないですけども、その辺はちょっと考えていただけないでしょうか。まずは、ほぼ回答に対してどういった対応で説明しようとしているのかってのがわかるようにしてないですね。
2:07:02	フコク多分これ煮詰まっっていて、アマノの方からこれちょっと説明の資料として掲載が待っていないということで、会合にかけられませんかっていう話になっちゃいますんで、それもよく考えていただいてですね、ご検討いただければと思います。以上です。
2:07:18	すみません、東北電力の辨野でございます。エザキさんからご指摘いただいて、或いはフジワラさんから御指摘いただき改めて認識しました。最初ですね本当に一対一対応で我々も作成して整理をしておったんですけども、
2:07:35	構造の成り立ちという点ですね、どうしても先ほどフジワラさんの御指摘いただいたように、他戻った形でそれがあるような設計をするということの流れに沿ったようは実際に設計としてどういうふうにやったかっていうことの流れに沿って、この資料をちょっと作っているっていうのが、我々議論して、
2:07:55	それからなんですけど、やはり今ご指摘いただいたように直接的にですね、この本当に対してきちんと対応しすべきであるというふうに改めてちょっと再認識いたしましたので、フローの作成も含めて検討させていただきます。よろしくお願いいたします。
2:08:17	はい、規制庁浮上です。はいわかりました。私も何か実際構造決まらないと要因が定まらないよねというのはあれですけども実際それは何か両者のサイクルを繰り返して初めて何か最終的な結論に至るようなものだというふうに理解していましたので、
2:08:35	今一応あくまでも指摘は直接的には書いてますので一応そういった実際の流れのほうが多分より自然なのかなという形にしておきましたというのは通常、私の感想です。
2:08:46	ちょっと細かい話だけつきますけど、1 ページを見ていただいて、
2:08:53	掲載だけの数だけの話になるかもしれませんが、3 ポツの中身かまあ、3-1 から様々であって、
2:09:02	並びだけなんですけど、3-2 で詳細設計これ詳細設計結果があるんだと思ったら、そんな時に3-3 であれば、今度は衝突荷重の考慮方法とかなってて、要はちゃんと源タイトルは検討された方がいいのか、多分3 の日程詳細設計の方針ですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:21	もっとするコード言葉の使い方はちょっといただいたほうが良いような気がします。いかがでしょうか。
2:09:30	はい。東北電力の橋本です。確かにちょっと詳細設計だけだと設計結果のようにも見えますし、また
2:09:39	受け取る人によっても違ってくる可能性もございますのでちょっと検討させていただきます。以上です。
2:09:46	ちょっと規制庁フジワラですと続きまして、6 ページを開いていただいて、
2:09:51	6 ページの左のほう下に図がありまして、この図がですね、先頭をハッチング等で構成されて、正直みにくいというか、メリハリがないというかですね。
2:10:06	特に分かるの鉛直リブとかありますけどこれは何か要は線の中の、多分平面的な要素だとは思うんですけど。
2:10:16	んな口銭だけなんか何もない中フレームだけしかないように見えて何かもうちょっとこれ記載できないから、あとそもそもハッチングって何ですかとかいう私どもわかりますよな風のコンクリートなんですけど、これのちょっと意味合いをもうちょっと何か。
2:10:33	今かけにもあるのかもしれないんですけどね。あともう一つ言うと水平リブがここで、鋼管杭になって貫入してるようなあたかもアンカーのような感じなんですけど、実際この断面図で、例えばですね、8 ページとかを見たときにですね。
2:10:49	どこの左下、8 ページの左下に三次元の図が書いてあって、どこか断面のか。
2:10:57	多分これ公営図のように見て投影でもなさそうな感じなんですよね。トール田中浦からの降灰がちゃんとそれなりの評価になってるよあの一言メリハリがないのもうちょっとわかるようにちょっとイイダて、
2:11:19	はい、東北電力の橋本です。ちょっとこれ側面図と確かに防護工の
2:11:28	防護工のほうは断面図になっていてちょっとまたあの水平リブはですね横から見た形のときに、鋼管ぐいが円形なので、
2:11:40	真ん中。
2:11:42	88 のほうは、
2:11:44	中央よりも長くなりますので横から見たときにこうなるんですが、ちょっとその断面図がそもそも側面Ⅱがいいのか、構造基本構造、
2:11:58	説明するんであれば、むしろ7 ページの図のほうがいいのかもしれないのでちょっとその辺も含めて図面を選定いたします。
2:12:44	はい。いやもっとスキームプレートも何かここスキップレーティング当てないようにやってるはずなのになんかすごい線が細いんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:56	何が大切かとかそういうの含めてちょっと、まあいいや。うん。どうぞ。湯川ですけど、要は重要説明したい。もう重要度に応じてちゃんときちっと適正したほうがよいと思います。いかがですかね。
2:13:10	はい東北電力のハシモトです
2:13:13	おっしゃる通りちょっと示したいものを目的を考えてですね
2:13:18	ちょっと今ぱっとものは7ページの鳥瞰図のほうがむしろ全体を説明するにはいいのかなと思ってますのでちょっとその辺も含めて
2:13:30	示すべき図を検討したいと思います。以上です。
2:13:51	時席上でその次とまた8ページのほうに行きまして、8ページはこれ簿渡すページを一枚岩めくったときに防潮堤外構造が前にあって操作堰こうやるんだなあと思って左下、
2:14:05	ローンほうの図で苦戦中の青の破線が出て来抵抗断面としてみなす部材の引っ張り、圧縮縁というのが出てきて、
2:14:13	何でいきなりしっかりと資金が上から見たときにですよ。最初のページからちょっと金なんでこれが出てくるんだらうと。要は後ろの方に見てたんですが、モデルがようやく出てくるのはわかるんですけど。
2:14:25	要は何かもうちょっと何か起債のモデルの
2:14:29	順番モデルの破壊てる順番とか、あとそれに応じた数字の配置、ちょっと何かあまりなかった練られてない印象があったんでそこをちょっと見せ方としてきちっと考慮いただければと思いますがいかがですかね。
2:14:46	はい、東北電力のハシモトですすいません。おっしゃる通りだと思いますので出てくる順番も考えて
2:14:56	わかりやすいような図面を使いたいと思います。以上です。
2:15:02	はい。規制庁の8ページの右下にスペースを確保する維持管理のとか、少しスペースの大きさっていう、ここの中にも書いてなくて、
2:15:13	これはですから参考かなんかで書いてるんでしたっけ。
2:15:16	親分この8ページに書いてしまえばいいような気もしたんですけどね。
2:15:20	それですね。はい、東北電力の橋本です。趣旨としては8ページは
2:15:29	先ほどおっしゃっていただいたように詳細設計の方針として考え方を記載したので、あえて寸法遠くは記載してなかったんですが、
2:15:39	ちょっと今、施工の方の先ほどの資料のほうには書いてるんですけどもこの資料の中には記載してませんでしたので、
2:15:48	そうですね。ちょっとどこで記載するか含めてこの集の中で、大きさ見えるようにしたいと思います。以上です。規制庁フジワラですか。うんメンテナンス性っていうのがこの構造を決めた理由の一つで確かあったように私は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:05	聞いていましたので、それを人なんか来ないと、逆に何でこндаけ大きな離隔が鋼管ぐい等もこの間の離隔が必要なのかってところがちょっともう一つの中は必要かなと思ったんですがその点でご検討ください。
2:16:23	閉と9ページをちょっと見ていただいて、
2:16:27	9ページの懇文字だけなんですけど右の図で津浪発ってという形で矢印の荷重図があってその隣に衝突荷重があって、①-1011の出す①一度出してた表現だけなんですけど。
2:16:43	12算定しないでしょうか何かこう位置で会計しかも1'とか使ってる理由がよくわからず枠の中には出てくるわけでもなくて、
2:16:55	この中で、
2:16:57	はい。東北電力のハシモトですすみません整理がちょっと行き届いてませんでした
2:17:06	ちょっと見やすさを
2:17:07	観点で考えたいと思います。以上です。
2:17:11	はい、規制庁フジワラです等は
2:17:16	すみません、本店からよろしいでしょうか。
2:17:21	はい、お願いします。
2:17:23	9ページの丸い
2:17:28	昨日の1のところは
2:17:30	北も図で①-101-2を使っていて、これとちょっと連番とかにすると、水平方向と鉛直方向で同じような形で見られてしまうかなと思ひまして、
2:17:47	上のほうは、
2:17:50	①のピッチシリーズとして鉛直方向はすいません。
2:17:56	①-1を基本ケースとして鉛直方向に振るときが'をつけて、下のほうで、水平方向に
2:18:06	一応変える場合に、
2:18:09	2番三番みたいな形で考えておりましたのでそういった意味合いでございます。
2:18:16	はい東北電力のハシモトです意味合いとしてはそうなんですけども、最終的なシェアが出てみると、
2:18:26	何というか図番を1個ずつ若くっていかHead改装を移行上げてもうちょっと成立しそうな感じなのでちょっとそこは検討させていただきます。
2:18:41	はい、私もハシモト先ほどおっしゃられた通りかなと思ってますんではないですからちょっと見せ方だけの話なんではご検討ください。
2:18:49	ていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:52	10 ページ等なんですけども、これ今堆肥部署の中の部材で防護工と課題と取付ボルトがあって、水平リブが
2:19:03	お腹部材として聞いているので要はナグラ手形 9 ページと 10 ページでなんてすか 9 ページの図だと防護表の上ですね、防護工課題及び水平リブ、
2:19:15	で書いてるんであれば、
2:19:16	その 10 ページもちゃんと対応するようにちょっと
2:19:21	そういった方がいいのかなと思うんですけど、何か水平リブこれいらぬ理由なかったんですけど。
2:19:29	東北電力の橋本です。10 ページの表の部材として水平リブがない理由っていう趣旨でしたでしょうか。課題のところにはアクセプタンス課題のところには水平リブで書いてあるのはですね、単純に私が申し上げてるのは、
2:19:45	何ですかね言葉が全体的に統一を図られてますかっていうと、それだけなんです、要は、9 ページで何々を対象とした一つ数の採用方法って書いてあるんだったら、あと 10 ページは
2:20:03	違うかな。
2:20:05	この設計条約
2:20:07	ちょっと違うんですね。
2:20:10	すみませんちょっと
2:20:13	言葉をあえて変えようとして少しわかりにくくなってしまったところがあるんですがの。
2:20:20	今水平リブと呼んでのももついていたコーセイ社製品の内側のところの水平リブと呼んでまして、ほぼ同じ構造に近いんですけども、今度取りつける防護工を支える、水平リブのような構造を課題と
2:20:38	読んでいましたので、ちょっとそうですね。
2:20:45	その
2:20:47	9 ページGの記載のところではちょっと図では括弧施工性社製兵器と書いてたんですけども、本文のほうではその辺は省略しちゃっていたので、なんてさ。
2:21:00	ちょっと定義するのがいいかちょっと考えさせていただいて
2:21:06	少しわかりやすくさせていただければと思います。以上です。はい、東北電力の田村です。9 ページのほうで、水平リブを出していたのは
2:21:20	外筒その水位ヘリウムについては一体として照査をしている関係上、
2:21:29	この粒度分布とか表のタイトルとかに課題及び水平リブ等書いてあるんですがちょっと
2:21:40	ここについては課題だけでもいいような気がしますので、ちょっと資料は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:48	見直しをかけたいと思います。10 ページのほうではその細かくその分ドイを分けたときに、
2:21:56	それと部材分けたときに、課題が水平リブに荷重伝達しますとかっていう話をしないといけないので、ここについてはこのままかなと思っております。9 ページのほうを少し
2:22:08	適正化させていただければと思います。
2:22:12	旧JNESが今理解しましたそうですね、鋼管杭か水平リブとスキームプレートでこれは一体ものですけど漂流物防護工という定義がその課題と防護効果になっているので、これは 10 ページは
2:22:28	漂流物方向に限定しているとか、そういうことですね、ちょっと今ちょっと言葉のほう可決と今ぱっと見て、アベとなったわけですがもしなんかあのん中上手くいけタスクじゃお願いします。
2:22:42	田村です。修正いたします。
2:22:46	首長フジワラでしたと、14 ページをちょっと開いていただいて、
2:22:53	14 ページのこの下の図なんですけども。
2:23:01	下の真ん中の固定短とか会計ある世話人いかに固定立てかけですね、破線の図ですね、
2:23:10	ここで固定点って書いてあるところをこの左の家具の平面図のところですか、ここにも、ここは固定とんですよっていうふうになんかちょっと今グリグリとこう書いたほうがいいのかとちょっとなんかなかなか複雑な構造なので、何か結構思い切ったモデル化をしているっていうことが、
2:23:28	もうちょっと強調させないと、いや、ちょっとわかりにくいのかなと思ったんですので、いかがでしょうか。
2:23:33	はい、東北電力の橋本です。わかりやすさの観点で対応させていただきたいと思います。以上です。
2:23:44	規制庁の 18 ページを開いていただいて、
2:23:48	18 ページね。
2:23:50	これ以前イトウが言ったように漂流物防護工の上から船舶がぶつかったときに、どうか違う流れ方でもこれは戻って今後整理がなされると思うんですけども。
2:24:04	※カラー船舶とぶつかったときの評価結果っていうのが今回なんかあまりいい示されてなかったんですね 30 ページとか見た時比 30 ページは引き波んですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:19	それから時評価ではちょっと私見てないんですけど、これ今後示されるという理解でいいですか。すみません。東北電力の橋本です。多分ちょっとこれも国が悪くて申し訳ございません。ですね。
2:24:33	まず荷重の伝達についての役割とあわせて 23 ページの表の
2:24:42	左下の漂流物自重括弧引き波時というところで主たる荷重の流れを記載させていただいておりますちょっとここも
2:24:53	少し低い普通の何といいますか横方向の引き波時等の自重を考えると少し表の整備をもうちょっと変えたほうが整理上いいかもしれませんのでちょっと改善させていただきたいと思いますそれから
2:25:09	ここで①②が、
2:25:14	すみません 21 ページで漂流物の自重をかけた引き波数の影響検討内容①としておりまして、それが
2:25:28	30 ページの①のほうと繋がっているんですけどもちょっとこれ言葉の使い方としてなんていうか、漂流物の自重かけてるんだっていうのをちょっと直接
2:25:41	表のほうにも書いたほうがよかったかなと文章には一応漂流物の自重ということが書いてるんですけども表だけ見てもわかるようにとか、ちょっと
2:25:50	いくつか工夫させていただきたいと思います。以上です。
2:25:55	はい、規制庁フェンスがすごく書いてあったんですね、もし一つ評価イトウに欠けたらはいというところで、あと貯金者の 18 ページを見たときにですねそういった鉛直荷重が、
2:26:06	住ま防護梁に対して肝心ばりみたいな形で評価するんでしょうけど、この横の防護範囲がエンドプレート下端、
2:26:16	ここっていうのは何かこう座屈みたいな荷重が何か作業しそうな気もしたんですけど、この辺は、
2:26:22	まだ今後何か示されるっていう理解でいいですかね。
2:26:28	はい、東北電力の橋本です。ここの圧力は出しているんですが特に問題とらない。
2:26:39	構造上問題とならないかなという形でちょっと省略した形のようになりましたので承諾したように、済ます本体の方ここでこの評価は普通に載つけられんの桁てるという回答を
2:26:56	ここの評価を確保で特に問題はないということでよかったでしょうか。
2:27:04	東北電力、イワダテ先生等のプレートの評価が座屈しに行って評価についても検討を
2:27:12	確認した上で資料化しておりますのはい可能です。以上です。
2:27:19	はい、東北電力の橋本です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:23	ちょっと省略してるように見えないようにちょっとどこまで書くかはあると思うんですけども記載を検討させていただきます。
2:27:32	規制庁必要です通常と貼付の計算するとか、あと補足とかを見た上で、どんな応力の程度があつてそれで金庫の会合資料取り出す代表のものっていうのが今理解はできたものですけど今ちょっと現時点でまたそれらが、
2:27:49	示されたかなというふうにならぬとお聞きした次第ですので、別に全部を出して欲しいとは申し上げておりませんので、今後ちょっと事実確認の中でちょっといろいろと見させていただきますが、よろしいですか。
2:28:01	はい、東北電力のハシモトです事実確認とともに説明させていただきたいと思えます。以上です。
2:28:09	はい。規制庁で最後に、最後んす 45 ページ。
2:28:14	高齢 45 ページをたてリブのスキームプレートの影響ということで、
2:28:20	二つ目の
2:28:21	矢羽左上の二つ目の矢羽
2:28:24	これは経営企画道路狭小書が通りにやってるから。
2:28:31	変形も小さいと判断できるという気は小さい。これはまた何か今後何か。
2:28:37	こう書いてるけどまた説明お腹ただけという理解ですから、そこでもう終わりということでしょうか。
2:28:45	はい、東北電力の橋本です。お考えとしてはあまり問題にならないとは少し思っておったんですけどもそれはちょっと説明性としてやはり解析的な
2:28:59	数値としてお示し数字というか、状況をお示しすることが必要なと思っておりますので、
2:29:07	前にお話したように解析的な検討を進めているところですので、その結果が載せ立てるようになった段階で
2:29:19	その結果とともに大丈夫ですということをちょっと御説明をなってますか
2:29:26	説明性を上げた形に修正させていただければというふうに思っております。
2:29:31	以上です。
2:30:08	はい。
2:30:10	はい、課長規制庁以上です。その他確認等ございますが、お願いします。
2:30:15	東北電力の田村ですけども、よろしいでしょうか。
2:30:20	はい、お願いします。
2:30:23	そのエンドプレートの座屈向けでございますけれども、
2:30:27	人 10 というよりは
2:30:31	水平方向に衝突荷重が 2000kN の差異をしたときにエンドプレートが座屈しないということは確認しておりますので、幅野。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:43	座屈の件を書くとするものが
2:30:48	2、
2:30:49	基礎と使うよう考えたときのケースとして座屈でも大丈夫ですと書いた上で、
2:30:55	それに基本的には自重でも評価は崩落されると思ってますので、そういう。
2:31:03	対応でよろしかったでしょうか。
2:31:06	東北電力の橋本です。ちょっとその辺は我々弊社として載せるべきやつをちょっと整理してお示すべきかなと思いますので、今今の段階では補足説明資料にすべての結果を
2:31:24	載せたやつをお示できていませんので先ほどの御指摘あったかと思しますので、
2:31:33	その辺の判断をした上で次の資料を
2:31:37	なんていうのが修正した資料をお示するということかと思います。
2:31:42	以上です。
2:31:59	はい。その他確認等ございますでしょうか。
2:32:17	はい。
2:32:18	そして、
2:32:19	納期については以上ということで、
2:32:23	東北電力さんの方は特によろしいですかね。
2:32:26	はい、東北電力のハシモトです本件については特にありません。
2:32:33	ちょっと休憩をちょっと挟みたいと思います。
2:32:41	はい、規制庁苦情ですと非常に再開したいと思います。そして御説明のほうをお願いします。
2:32:49	はい、東北電力の関連でございます。それでは単一の図を始めたい津波の回答について御説明させていただきますと説明の流れになりますので、資料1の単一目に関わる回答整理表、
2:33:05	26 ページ目をご覧ください。
2:33:11	資料1、耐津波の26 ページ目ですけれども、まず初めに、このNo.113、浸水防止設備の設計に用いる流速の余裕の考え方、あとNo.114.23も海水系の津波時の運用に関わるコメント。
2:33:26	あとそれに関わる記載の適正化入っとうもう一つは対津波関係で漂流物の選定は、荷重算定式の考え方に関する記載の適正化に関するコメントございましたので、その内容について説明者を交代しながら、
2:33:43	一括でまず初めに説明させていただきます。それでは資料1の同じく26 ページのNo.113になりますが、まずコメント内容ですけれども、浸水防止設備等の設計に用いる流速の余裕の考え方について整理し説明すること。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:02	回答内容になりますけれども、津波荷重の算定に用いる流速につきましては、津波荷重の算定過程に改ざんいたします不確かさを考慮するため、それぞれの最大流速から 4 を考慮して設定しているということを追記を記載させていただきます。
2:34:20	続きましては、資料 9、
2:34:24	3 がありますけれども、その 90 ページ
2:34:29	すみません、85 ページ目を
2:34:32	この辺ください。
2:34:34	資料 9-3 になりますが、その 85 ページ目をご覧ください。
2:34:42	85 ページ目にはそれぞれ浸水防止設備を左側に設備、それに関する設計津波水位、流速といったところを記載させていただきます。
2:34:53	85 ページ目から 88 ページ目までそれぞれの流速を記載しております。その流速の右肩に注釈を打ってましてその注釈のところについて御説明さしあげます 90 ページ目をご覧ください。
2:35:08	90 ページ目の※の 9 から注水※9※10※11 の黄色いハッチ部分になりますが、このキリュウのついて浸水津波荷重の算出に用いる流速であって、1 号機取水れないの管路解析によるリスク商工全面海面の最大流速、
2:35:29	続きましてそれぞれの管路解析から求められてますが、流速 1.19m であったり、2.6 ちゆう定点 1 号、6.46 と、そのそれぞれの数字の具体化に記載しましてそれぞれの流速に対しまして、
2:35:45	浸水津波荷重算定に改善いたします不確かさを考慮するために、それぞれの流速から余裕を考慮して 10 メーターと設定しているとか設定したといったふうに具体化して記載させていただきます。
2:35:59	この記載内容のフォーマットにつきましては、注釈の 10 昼食 10 日とそれぞれに対して記載させていただきます。以上がコメント No.113 円を回答となります。
2:36:11	手持ちの資料 1 の回答整理表に戻っていただきまして、
2:36:17	1940、
2:36:20	すみません。
2:36:21	41 ページ目をお願いいたします。
2:36:25	資料 1 回ツガミの 1-41 になります。
2:36:30	冒頭記載を適正化カツオについて二つ御説明いたします。No.117 になります。
2:36:39	8 月 3 日 7 日のヒアリングの中で 3.11 の予行変動最近の旅行頻度でどれくらい隆起してるのかといったところについて資料を明記するかどうかといったところがコメントをいただいております適正化の内容でございますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:57	専務 11 年 3 月時点でもし 311 以降住民もの経過した時点での余効変動に伴う隆起量を記載するとともに、下降側の水位変動に対する安全性評価は今後 もこう変動が継続することを想定し、
2:37:13	地殻変動の解消により約 1 メーター隆起した場合の影響もコースで考慮して いることを明確化して記載してございます。
2:37:23	左側に回答ページございますが、補足説明資料、資料 10-1-2-17 に記載 しておりますが、ここでは説明を詳細は割愛させていただきます。
2:37:34	続きますと、めくっていただいて 42 ページ目のNo.118 になります。
2:37:41	これから乾燥名称として基本設計方針に関わる下降側の水位変動に関する 記載について、設置許可の段階ではちょっとわかりやすかったんだから購入と その中でわかりにくくなってるといふところのコメントいただいておりました。
2:37:57	適正化の内容につきましても下降側の水位変動に関する記載について、3.11 地震で地盤沈下、
2:38:06	基準津波の波源で生じる沈下量を 03.11 後の余効変動により液量の安全性 評価上の取り扱いといったところ、設置許可申請書の記載をベースに明確化 してございます該当ページは 8-5-3-4、3-5 となっておりますがここでも詳 細の説明は、
2:38:24	割愛させていただきます。それでは説明者交代いたします。
2:38:30	説明者かわりまして東北電力の阿部と申します。それでは、資料 1 の 26 ペ ージをご覧ください。26 ページの一番下、番号が 114 番となりますが、コメント内 容を二、三号の海水系における津波の運用ポンプ停止弁閉止状況、
2:38:50	について、運用の方針を整理して説明することをございます回答の内容です が対応といたしまして二、三号ともに生きを津波警報が発表された場合、循環 水系隔離システムや、タービン補機冷却海水系の確立システムが動作したと きと。
2:39:09	応答の設備状況の図にするという予定しております。こちらのよう内容を法人 として記載してございます。
2:39:17	反映した箇所につきましては、資料の 8 をご覧ください。資料の 8-6-1-1 -2-4 の 62 ページになります。
2:39:34	はい。
2:39:35	62 ページのほうをですがこちら内固縛方法の評価に関わるところですけども、 中間設計A2、
2:39:43	方法を 62 ページ。
2:39:45	また、タービン補機冷却海水経営に関する運用につきまして 63 ページのほう に記載してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:53	まためくっていただきまして 67 ページ、こちら真ん中のところに 5 ありますが、これが 3 号機の利用でございますこちら 3 号機のほうにも記載をしております。
2:40:06	ちょっと補足説明資料のほうにも資料を反映してございます。資料の重要な補足説明資料のこの 26 ページの方に 16 個のほうをご覧ください。
2:40:22	大体真ん中から 4 分の 1 や、先頭から 4 分の 1 ぐらいのところがございます。
2:40:31	補足説明資料の 6-5 の 26 を津波警報発表、
2:40:36	表示における情報改正経営の運用についてと
2:40:42	ということでこちら 62 ページの方には発症を記載してございます。すいません、まだ引き波時にはぺちやくちゃです。別の旺盛による売上金解析をトリップさせます副部長、そちらの
2:40:58	誤動作防止についても記載してございます。アベアベ 3 アベ副長ちょっと待ってください。こちらページまだ確認できてませんので、すいません。
2:41:36	はい。もう 1 回ちょっと 5-26-1 から説明をお願いします。
2:41:41	はい。特にこのペースすいません。この 26 になります。こちらは津波警報発表時等における帳票海水経営の運用についてということで、2 ページのほうには風呂のほうを添付してございます。
2:41:56	経営内容については先ほど御社ような内容になりますが、特に機能維持の改正ポンプ室におけるインターロックウールにおいてそれであ循環席をトリップさせますけれども、その場合の高度差増資ということで、1 ページの下の注記のほうにも記載してございます。
2:42:16	こちらが暖房の 114 番についての回答となります。また、今回のこの説明書の資料と基本設計方針等に関わるところにつきましては 6 月 23 日に ENRA 殿から排出された審査実績を踏まえた関係、
2:42:35	規則解釈等の整備ということで Guide 方法も含めてですね改正がされてございますが、こちらのお盆の修正につきましても全体的にきい適正化しておりますのでご連絡いたします。
2:42:49	続けて説明者かわります。
2:42:55	東北電力の田村です。私のほうから漂流物関係の説明をさせていただきますと資料一番の回答整理表の
2:43:08	39 ページをお開きください。30 数ページも No.101 でございます。
2:43:21	No.101 についてでございますが、漂流物選定それから円筒漂流物の衝突荷重の算定式の考え方について、女川特有の内容について詳細を記載したということでございますので、
2:43:36	その内容でございます。資料二つに分かれてございまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:41	まず、
2:43:42	それと資料は、
2:43:44	基盤も
2:43:48	6-1-1-2-2-4、
2:43:54	ご発表 73 ページをお願いいたします。
2:44:10	H13 ページのほうに
2:44:14	真ん中ら辺に黄色いハッチングをかけているところがございますけれども、
2:44:22	徒歩
2:44:23	津波もハザードのほうでは秤量物の選定
2:44:27	もう記載になってございますのでは
2:44:30	その位置付けで修正をかけてございます。昨日もハッチングしている部分につきましては、対象とする施設を選定したということを書いてございます。
2:44:39	それから、85 ページのほうには会合等で使ったフロー。
2:44:47	それからそれを受けまして結果のほうでございましてけれども、
2:44:52	115 ページをお願いいたします。
2:44:56	はい。
2:45:01	115 ページのほうに絵と漂流物の選定の結果といたしまして、大きく二つに分けて書いてございましてまず津波に関するサイト特性でそれを踏まえて衝突荷重として考慮する漂流物の選定の章に分けて、
2:45:18	記載を追記してございます。117 ページまでが追記の内容でございましてこれを受けまして資料変わりました資料 9 番のほうでございまして。
2:45:33	こちら 81 ページをお願いいたします。
2:45:43	ちょっと別添 3 も強度計算の方針でございまして。
2:45:48	81 ページの下のほうに、
2:45:53	衝突荷重の不祥がございまして、ここについて、先ほどの処理物の選定を受けて、
2:46:01	どういう式で舵を算定していくかということ
2:46:07	82 ページにわたって記載をしております。
2:46:10	それから、それを踏まえて決済といたしまして、92 ページ、それから、93 ページのほうに、
2:46:19	ここフローとそれから最終的な荷重の一覧の表をつけてございます。
2:46:30	一つ目は以上でございまして資料一番のコメント整理表に戻っていただきまして、41 ページをお願いいたします。
2:46:44	41 ページにつきまして、
2:46:50	116 番でございまして。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:52	それと発電所の港湾に入港する船。
2:46:55	の有無を、それから手順
2:46:58	についてございまして、
2:47:05	資料が、
2:47:08	資料 8 番になります。資料 8 番の 92 ページをお願いいたイトウ資料 2 番の 6-1-1-2-4 の 92 ページをお願いいたします。
2:47:33	92 ページから 93 ページにかけて、企業での箇所について修正追記をございまして、
2:47:41	内に入港する船、それからカ店ホール内に配慮可能性のあるゴムボートこれらについて、
2:47:50	運用。
2:47:52	それから手順、こういったものについての保安規定に定めますということを追記修正をございまして。
2:48:00	私からの説明は以上でございます。
2:48:08	耐津波関係の
2:48:10	以上となります。
2:48:15	はい。規制庁フジワラです。
2:48:20	ちょっと後半の記載の適正化関係につきましては例えば漂流物とかああそうですね補足説明資料とかで今いろいろと
2:48:29	或いは審査会合で話は聞いてたんですけども、その用要は基本設計方針とあと、添付ですかね、フォーミラときにそれぞれのレベルの記載がよいかというところで今回の添付の資料の 8 の方或いは資料 9 に、
2:48:47	いろいろ書かれたっていうのを理解します。特にゴムボートとかについては当然説明も受けてたんですけども、そういったの保安規定を定めるというところですかねというとか添付荷物をきちっと
2:49:00	明記、後、NULWは進む中で作業車両ってということですかね、陸側の輸送物の可否判断を踏まえたとか、こういうところが書かれているなというふうに理解します。はい。
2:49:14	ちょっと私のほうからは、
2:49:17	そうですね跨ぎも説明があったところの 1、一つの資料 9 のですね 82 ページをちょっと
2:49:25	開いていただけますか、資料 9-82 ページ。
2:49:30	で、これもさっき、さっき言ったのも、これまで補足説明資料で或いは審査会合資料で説明したやつをこの別添のほうに書いたちゅう代物でございまして、
2:49:42	ここの文章も部署だけの話なんですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:49	1パラ目の一番最後の文章で
2:49:56	堰を実施する衝突解析を実施する何か程度色つけたいの不確かさ影響を確認するために、
2:50:03	内容はFDM三次元FEMで離散が使っているいろんなことをぶつけて解析したっていう内容ですよ。これっていうのは、添付書類で
2:50:14	解析を実施する。
2:50:16	その時によって跡地添付レベルでこれ、
2:50:19	何かジャッジしたんだって質問見えなんかどうしても探しちゃいますけども。多分実際添付には持ってないようなケースでこの辺は何かもし書き分けなかったのかなと思うんですがこの辺いかがですかね。
2:50:35	東北電力の田村です。おっしゃる通りでございますので、
2:50:40	82ページについては、ちょっと聞きたい。
2:50:44	書き方について、修正させていただければと思います。
2:50:50	へえ。あとそのそのその1パラ目の下から1234行目か。
2:50:57	この何々を示した上でTephra2を示したかって言うとその妥当性妥当性は土木学会踏まえて、要は構成船舶しか対象市内土木学会については
2:51:10	これFRP船舶使うことの妥当性を示した。
2:51:18	そっか、そういうことですか。ちょっと何かこれ範囲内の
2:51:22	妥当性の範囲内で
2:51:25	かな。
2:51:27	ここら辺の文章って何かもっと中練られてたんかなっていうところを示したっていうのは、
2:51:34	少しミスが御説明しますね。はい。
2:51:39	つまりぐらいたったんで、これいいです。すいません。
2:51:42	もう1点がですね、ちょっとこれからが問題でありまして、
2:51:48	それと資料8-ですね
2:51:51	6-1-1-2-2-4-67ページちょっと調べてください。
2:52:01	資料8-6-1-1-4、6-1-1-2-4ですね。
2:52:07	ここにドイ3号機海水ポンプ室等側の熱交換器建屋からの溢水の影響ということで、それぞれの
2:52:17	ところに私法推論が
2:52:22	循環水系の地方水量とかがあって、
2:52:25	それらが投資した号炉なんですけども。
2:52:30	それが仮にイトウ成績の保持ありやなしやとかで一応評価考慮されているんですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:38	ちょっと私どもとするといろいろと整理をちょっとやりましたところ、
2:52:44	一応ですねここ内郭防護のそうになってるんですね、ここの 67 ページが書かれているのはまず内郭防護の中のさらに屋外タンク等に損傷によるってところって、
2:52:59	そもそも、じゃあ多いと内郭防護っていうのが、
2:53:02	どういうときに適用されるかっていうところ。
2:53:06	ちょっと私どもで再度整理をいたしまして、富良野これまでの、今、許認可になった実績のあるものを踏まえてですね。そんな時には一応
2:53:18	駄目ですね各ポンと来てますので、対象そのまま例えば何かの浸水の可能性のあるエリアがSクラスのある施設の周辺にあるものときに初めて内郭防護ドイ的な評価を要は内部溢水と重畳とかですねそういうのは、
2:53:37	考慮するものであると。
2:53:40	そういうことを考えたときに、この 3 号海水ポンプ室だとか或いは熱交最後熱交換器建屋っていうのは、津浪防雪以外のSクラスの周辺にはございませんと。
2:53:51	ということだったらそれこそこれから内郭防護の対象にはしなくても非常に
2:53:58	遠いですね。ただ、
2:54:01	2 号機のその敷地にですね、津波が流入するかしらないかという可能性という観点では壊れるときちつと確認をしないといけない。
2:54:10	ものであるというふうに考えてます。
2:54:12	そういうことから、これについては
2:54:16	今、外郭防護 1 の後半手法水路の経路から、
2:54:21	吉ですね、
2:54:24	敷地に津浪津波だけがこう来るか来ないかっていうその可能性を一応、
2:54:31	確認する必要があるかと思ってます。
2:54:34	そういったことから考えると、そうですね、どっかで閉止。
2:54:41	その図があります。ちょっとお待ちください。
2:54:57	はい。規制庁フジワラですと 6-1-1-2-4-20 ページをちょっと開いてください。
2:55:04	20 ページ開いたときにこの第 3 号機海水ポンプ室のところがあって、ここの循環水ポンプとあとその循環水管については、赤で囲っているところっていうのは前施設機能保持をしていたり或いは
2:55:20	閉止版とかでやっているの、一応これでもって津浪の流入の可能性はないのかなと。これ外郭防護、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:27	マニーの観点からもこれについても津波のリンクさせないのかなというふうに今、
2:55:32	考えます。
2:55:34	そうですねその他
2:55:39	代表的でいきますとタービン建屋のほうからですね。つまり、
2:55:52	規制庁場で正当同じ何々の 29 ページからは、この 2-29 ページの下の図の 3-1-9
2:56:01	ここで 3 号の放水港から循環水間隔のタービン建屋に流入する経路が、
2:56:09	必要があるという、これについては
2:56:14	そうですね、要は敷地を P13.8 メーター盤に津波のみがこうでなければ、一応そのまま防護が達成されているというふうに考えます。ですので、ここが要は津浪側のタービン建屋に入ったときにその中に水がたまっているかどうかというの、
2:56:33	吉見さんからもそれで。
2:56:36	いいのかなって、
2:56:37	思ってます。もし万が一ここで例なんかの閉止版を設置するだとか或いは堀出入口弁が何か運用で閉止するとかいうふうにオガタすればまた別途考えないといけないのですが、
2:56:51	ちょっとそういうのは一応私どもとしては何か考え方をしております。
2:56:57	今のような観点での
2:56:59	踏まえて何か東北電力の方でそういった整理が、
2:57:04	できるのかという点についてお伺いしたいと思いますので、いかがでしょうか。
2:57:10	はい、当該のアベです。先ほどの 3 号機の海水ポンプ室あと熱交換器建屋からの行為水ということに対しての内郭防護というふうに今の通り整理されてさせていただきましたが、今のお話も含めてですね、外郭防護をし知恵のこの
2:57:29	2 という観点でレックス整理させていただいたほうが適切かというふうに思いますので、そういう観点で継続整理をさせていただきたいと。
2:57:39	そういうふうに思います。またの 3 号機の旅と Tier1 についての町ということだと思いますと、先ほどもちょっとお話がありましたけど、流入側につきましては閉止版を打っているということ、またこちらの高温砂層担当運用しております真水が入っ
2:57:59	なくても、復水器の水室出入口、入口弁が両方しまってるということを考えますと、この敷地のほうに建家に入ってですねそこからまた外郭防護の観点で敷地に溢れるということはないと、こういうふうに考えますので、そこら辺のこの 3 号の影響について旅縦の影響については、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:18	そういう観点で問題がないかなというふうに考えてございます。以上です。
2:58:26	規制庁フジワラですとちょっと今早い早口ちょっと私がかちょっと理解のためですけど、まず循環水系でいくと激化入口のほうは
2:58:36	ちょっと感想保管及び雇うまあ閉止版があってそっからの水入ってこないんで、ハウスイの方については今の復水ピットの出入口弁がもう常時閉まっているというか、今そうするということですかね。
2:58:54	はい。特に連絡述べる際その通りで今乾燥保管で教示いいしまってるっていうような状況で3号の再稼働までまあまあそういう運用を基本的には検層継続していくという形になるかと思えます。
2:59:18	はい。
2:59:18	はい。
2:59:21	はい規制庁フジワラですとかもう1点要は循環水系3号の人解析今全く使ってなくてまん中は補機冷却津波はまた別の経路からやっている。多分そういうふうな話、そこはまたちょっと後で細かく聞くかもしれないですけど。
2:59:40	それと、ちょっと今バウンダリの話からいくと送水復水放水側の循環水についてはタービン建屋の中を通る不安とかないよう
2:59:53	循環水系として何かバウンダリとして成績の保持が何か必要なところがハウスイ側ですね、なんかどっか建家の中を通ってくることで出てくるということかあるんでしょうか。濱本板で出入口弁とか、そこで何かまた一斉数の機能保持だとか話がちょっと
3:00:11	あると思うん中2号と同じようなストーリーになりかねないなと思ったんで言いようは完全に何か津波がはいってもタービン建屋におさまるっていう話でもなんか
3:00:24	今、それでも何かHowストーリーとしてはいいんだと思うんですけど、今東北電力さんとしては、
3:00:31	思い出入口を閉止してその閉止の弁は、今復水ピットが倒れても、
3:00:38	大丈夫であるにしているかですらでその中で考えてございますかね。
3:00:45	特になくなるでしよすみませんちょっと説明が不足してございまして実運用としても出入口弁3号機のほうの出入口弁を占めてございますが、先ほどおっしゃられたようにですねも入ったとしてもその津波が
3:01:00	色調を回る時間というのは非常に短くてねまあ当然その量というのは非常に少ないので、建家にタービン建屋に入ってもそっから敷地栄光遅れることはないといった説明ができるかと思えますので、そういう説明を補足なりでさせてもらったらいいかなというふうに思っております。
3:01:21	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:25	規制庁のナグラです。
3:01:30	ちょっと整理すると。
3:01:32	2号炉の申請上、
3:01:35	2号炉の防護対象施設設備
3:01:39	は、3号炉の建屋内には設置は基本的にされていないと。
3:01:46	だから、内郭防護については、
3:01:50	3号のほうの建屋内では、
3:01:54	説明する基準適合上、2号炉の基準適合上は説明する必要がないのではないかとというのがこちらのお話で、
3:02:02	じゃあどこで説明すべきかということでは2号炉と3ゴールが設置している敷地は協会なく同じレベルであると。だから、
3:02:14	2号炉の知識津浪防護上の主要建屋が設置された敷地っていうのは、2号炉3号炉、同一のものである。
3:02:25	ということは、敷地に対しての指針地下部からの放水漏出量手法水路等地下部からの
3:02:36	流出防止というか、その観点では3号炉のAと取水系放水系。
3:02:44	こちらのほうは2号炉の適合上、説明が必要になると。
3:02:50	だから外郭防護1の
3:02:53	後半ですね。
3:02:55	こちらのほうで説明をしてください。
3:02:59	その場合、3号炉の海水ポンプ室と放水槽のかな。
3:03:05	こちらのほうで、
3:03:07	放水立坑か。
3:03:09	こちらのほうで敷地への浸水経路。
3:03:13	について可能浸水防止が図られてるかどうかということを確認しなくちゃいけないくて、海水ポンプ室のほうは、
3:03:22	循環水ポンプの下流側のほうにあるのかなと直後にある閉止版を投じていることによって、バウンダリーが機能確保でき、できれば、
3:03:37	こっから溢れることはない。
3:03:40	という説明で、
3:03:42	正しいちょっとこれよく考えないといけないのは、
3:03:47	3号炉の帰属する設備なんだけど、この循環水系の閉止版等そこから
3:03:56	海水ポンプ室のピットのところまでのバウンダリー
3:04:02	これについて、当然このサイトは基準地震動の震源と基準津波の波源は同一のものだから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:04:12	津波防護する上でこのバウンダリーは耐震性があるんですかということが問題になるので、この耐震性に対して説明することはできているでしょうか。
3:04:24	ということで、
3:04:25	その場合、その経産省とか添付書類状書くのかそれとも取りの補足説明資料で書けばいいのかということについては、
3:04:37	2号炉のAとし、基準適合上、
3:04:41	他のユニットの径計算値でどういうふうな扱いにするかって前例とかを見ながら、多分決めなくちゃいけないと、ここはちょっと検討して欲しいんですけど、一方で29ページのほうの
3:04:53	第3号炉放水立坑のほうは、
3:04:59	放水立坑そのものは防潮平気で。
3:05:02	敷地への浸水防止が図られていると。
3:05:07	一方で放水管から先、
3:05:11	上流側についてはどうかといったときに、アベさんの説明は、タービン建屋内で
3:05:20	津波の浸水経路として、この放水管を考慮した場合には、
3:05:27	二つの時刻歴の水位変化とかそういったものを考慮しても敷地に3号機のタービン建屋から敷地に溢れることはないです。
3:05:37	という説明をしたんですけども、そこら辺の説明がちゃんと公共をもって示せればそれでいいのかなというふうには思っています。
3:05:51	ということですいません。に同じことにドイ今説明したような感じになるんですけど、一応理解はしていただけたかどうかというところをちょっと確認したいと思います。
3:06:04	トーク連絡のベースは、今ナグラさんの御説明理解いたしましたので、皆さんのお話の中で閉止版から用の海水ポンプのこのバウンダリーに対して耐震津波に対してはバウンダリーが維持できるかっていうこと。
3:06:21	お話があったと思うんですけども、こちらも補足説明資料の中ですすねこの24ということでちょっと今回作ってないかもしれないんですけども、こちらのほうで往々バウンダリーの評価を実施してございます。もちろん
3:06:37	決議がなくても放水側も敷地に出ているところのバウンダリーの評価を実施してございますので、そういう観点での評価は実施済みということでございます。あと、この3号建屋に関しては、タービン建屋に入らないということ
3:06:54	ほぼ
3:06:56	強化をした上でですすね評価も示しながらを御説明させていただきたいというふうでございます。思っております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:07:07	これはですね。わかりましたを海水ポンプ室のところの閉止番までのバウンダリーについても一応生鮮に対しての評価はしているので、これについては示せるということで理解しました。こちらがいたかったのは、
3:07:24	3号炉に帰属する設備であったとしても、2号炉の基準適合上、その具体的な根拠が必要なものであれば、それについては、位置付けをちゃんと設定した上で確認は必要だということです。
3:07:41	あとはタービン建屋側のほうが、そういった時刻歴の水位変化を考慮しても、3号機のタービン建屋から水が触れることがありませんという説明がもしできればそれで。
3:07:57	いいですし、できなければ、
3:08:01	3号機の循環水系の水室隔離弁の方ですね。
3:08:09	水質隔離弁の出口弁の方について説明が必要になるということになりますのでここはちょっとまずはそちらの評価内容というものを聞いてみたいと思います。
3:08:22	それですみません1点だけ私のほうでお聞きしたかったのは、
3:08:29	3号機は循環水系を停止し、乾燥保管運用としている。
3:08:36	ということで、
3:08:38	この条件のみで、
3:08:41	2号炉基準適合上の3号炉施設からの敷地への浸水流入、流出か。
3:08:49	流出の防止をこの条件だけで説明すれば、本当に今後の上条件を網羅してるんでしょうか。
3:08:58	2ゴールが運転状態になってなっている期間中に3号炉は何らかの形で今後の手続きを進めるわけですね。
3:09:11	で、必ずしもこの循環水系が双方間の運用になっていないときもあると思うんですけど、これについてはどう説明されるんでしょうか。
3:09:35	はい。
3:09:37	東北電力のベース、
3:09:40	先ほども追い込まの感想補填のお話をさせてもらいましたが、ペーシは大間取りつけているということに
3:09:49	その状況に対して説明貨物保管をしているということを
3:09:54	記載させてもらってございます。またこの乾燥方向がずっとこうま継続するのかっていうことにつきまして、ちょっと今すぐの回答はちょっと難しいんですけども、運用も含めてですね、ちょっとどうしていくかということは、検討していきなきゃならないのかなというふうに思います。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:14	規制庁のナグラです。あまりこう、この乾燥保管を考慮してってということでその条件に依存してしまうと。
3:10:22	基本的に3号炉は動かさない前提で2号炉の評価をしている。
3:10:29	ということになってしまうので、そういう意味では3号炉がある意味、循環水系は龔停止していてもある時期から動かす必要があるとかそういうことはあり得るので。
3:10:46	そういう意味で循環水系が動いている状態。
3:10:51	もう説明が成立するような条件で説明したほうがいいのかなどは思うんですけどそこはちょっと、今後どういう状態制限状態になってしまうかもしれないので、
3:11:07	評価条件が、そこはちょっともう少し先のことも読めるような形で検討された方がいいんじゃないかなというふうに思いました。
3:11:16	この辺は1回ちょっともう1回
3:11:19	外郭防護で説明する際に、どういう条件で2号炉の敷地の防護の基準に適合させるのかというところを、
3:11:31	検討していただきたいと思います。
3:11:34	これ下手すると、これが条件になって、
3:11:38	申請書の本文もしくは添付書類にはねる可能性があるんで、このところはちょっと検討していただきたいと思います。
3:11:52	以上です。
3:11:56	はい。特にこのベースは承りました。
3:12:01	すみません、規制庁の田内ですけれども、ちょっと今のはまずCでちょっと確認をしたいんですけれども、そもそもを閉止版をね、ここにわざわざ打ち込んで円キリュウする目的っていうのが、
3:12:18	浸水対策のためなのか、それとも循環水ポンプの感想保管をしたいがためなのか、こういった治療目的なんですか。
3:12:32	はい、そのベースの目的としては感想放管っていうことで補足の開口部を塞ぐということで閉止版をつけてございます。正しい津浪のことを考慮してですね、当然設計するときには必要な厚さなりをどこをするということで、
3:12:51	取りつけてございますので、そういう観点で今回このような評価に用いてるっていうことになってございます。以上です。
3:13:00	すみません規定規制庁の田内ですけども基本的には循環水ポンプは復水器使わなかったら使えませんよというポンプにはなるんで、運転状態にならない限りは動かさないのか多分んで、普通だと思ってるんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:13:16	設備温存維持温存のために、いつやその3号機をね、起動するかもしれないってところで、電動機とかシャフトとかインペラとっちゃって監査保管します。そのためには、
3:13:33	この閉止版を打たないといけないってそういうことになるってことなんですかね、要は取り外すことによってここ縁切りしなきゃいけないってそういう必要性が出てるってそういうことでいいですか。
3:13:49	はい。
3:13:51	特にこの別を延期することを下の循環水ポンプの旧品を外すところっていうのは直接影響はないんですけども、まず水中にあるような部材だったり、もともととは取外しておきたいと。
3:14:08	そういった場合にあとは循環政府の応用編ではなくて、その手前のところに今閉止版を打てるようなスペースがありますので、そこに提携いるといった現状の運用だけになります。
3:14:27	規制庁正してそうするとですよこの閉止版で通常メンテナンスするときの閉止版を打ってるってことですかこれは今回のその津波のね、外郭防護としてのね評価の中できちっと評価されるべき耐えるものとしての閉失敗になる。
3:14:43	っていうことになったかどっちですかね。
3:14:47	はい、東北電力の阿部です。補足説明資料のほう、この24にも記載してございますがもの閉止版の今回のこの津波に対する評価をした上で板厚満足してるってことは確認して記載してございます。
3:15:02	そうすると、すいません規制庁のただうちですけどもそうするとまあ閉止版自体が先ほどもちょっと話があったようにバウンダリの一部を構成するものっていう形になるので、自分耐えるものになると、それとあと電動機とね、インペラとかシャフトとかとっちゃうと、このトップバッターあことによる
3:15:20	新たな進入経路が発生するみたいな話っていうのも、これもさ、先ほど言ってる資料の中で全部説明されているということですか。
3:15:31	特に田辺です。実際に食とうあげればまたこのシャフト部の開口があいたりしますんでそういうところにつきましては、先ほど全体につけてるの閉止版と同じようなですね、あの閉止版を取りつけるということにしてございますが、その細かいところの傾向のところについては今の補足のほうにはまだ記載はしてございません。以上です。
3:15:53	すいません来ていただいて、そういうところも、バウンダリの一部を構成するような要素になるのであれば、そこについても一緒にその中で説明するような形にしてかような通り、ここのバウンダリというか要はこのトレンチの部分ですよ。部分に良いようバーの津波によって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:16:13	図が侵入しませんという条件を作ってるのであれば、そういったところはちゃんと担保できるということを説明していただければと思います。以上です。
3:16:23	はい、特に関西承りましたの長期債のほう充実させていただきたいというふうに思います。
3:16:38	その他確認等、
3:17:11	はい、規制庁じゃですじゃあ、こちらのほうからは特にございますので、じゃあ次ちょっと排風時間のちょっと
3:17:21	様子見な移行ツールでも構いませんで、コメントの回答できるものをお願いします。
3:17:33	よろしいですか。
3:17:35	届く電力の松永です。
3:17:38	説明させていただきます。資料の一番、
3:17:43	コメント回答整理表耐津波の方をお願いいたします。
3:17:48	この 17 ページのNo.75%、17 ページのNo.75 番について説明をさせていただきます。
3:17:57	ナグラ 75 番でございますけれども、防潮堤防潮位平均を外郭防護に対する姿勢について、セイジュンっての配置ですとか他行動物の接続部の止水対策を仮に設定することということでコメントいただいております、
3:18:14	回答内容につきまして、①②いいわけでございますけれども今日は①のほうを御説明させていただきたいと思っておりますけれども、①番につきまして記載している内容としましては傍聴引きいい。
3:18:29	その主に大きく改正ポンプ車 3 号機海水ポンプ室に区画に流入する津波いに対するバウンダリについて、傍聴に来等を 50 機関それからもう懲役と他行動物管そういったものを往診について
3:18:45	これまでの個別に個々に御説明していたものを全体像がわかるように資料を一つ作成しましたのでそちらを説明させていただきたいというふうな内容でございます。資料の反映箇所の 5-015.27 と記載してございますけれども、
3:19:01	先週別にヒアリングでいただいたコメントとちょっと一部反映したバージョンとして資料 11 番というものをしておりますのでそちらで説明をさせていただきます。資料の 11 番、お願いいたします。
3:19:22	ちょっと資料の一番、こちら防潮平均の止水構造についてという資料でございます。こちらについては先ほども申し上げましたが 5、補足資料もしておりますと 10 番の補足資料のほうに今後反映させていただく内容でございます。
3:19:41	まずガイドのほうを記載してございますけれども、もちろん平気Eを

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:19:47	区画内入射津波に対する止水バウンダリをここに説明した内容を全体像をパッケージ化してしたということでございます。
3:19:57	2 ページに構造物が 1 位がありまして 3 ページに市政パターンということで、傍聴擁壁の動き解せポンプ車 3 号機海水ポンプ姿勢をいくつかエイタスパターンございましてそれを分けて表示をしてございます。
3:20:15	5 ページのほうに一覧表がございましてええと①番から⑬番までということで実際このパターンがございまして、
3:20:26	このうちですねこれまでの十分説明できていなかった部分を中心に本日御説明させていただきたいと思いと①番と③番、それから⑦番。
3:20:38	ここについて主に御説明させていただきますと次のページに、
3:20:43	つきまして、6 ページでございますけれども、①番になります。
3:20:48	6 ページにセンイで 7 ページ、8 ページに平面図それから正面そういったものもございまして、これまでですねと、この防潮平均の基礎等改正ポンプ室間を止水主にボーリングに対する
3:21:05	被水対策について
3:21:07	説明センイというコメントいただいておりましたので、こちらの多すぎ図を追加してございます。その時にはですね等地上部に出ます高比海水ポンプ室ですとかある市長とも接続部分を
3:21:21	山形状況につきまして一部分岐させる形で秩父にいい型ジョイントに入れするということでこの命令深さによってボーリングに対しての安定性を確保するというふうな被水対策をするということでございます。
3:21:39	続きまして、
3:21:44	10 ページをお願いいたします。
3:21:50	ちょっと 10 ページの方がですねと 2 号機海水ポンプ室のを原子炉建屋側冒頭の反対側でございましてこちらの傍聴引きと
3:22:04	2 号機の補機Eの冷却海水系、
3:22:08	配管ダクト、
3:22:09	この隙間の止水対策についてでございまして、
3:22:16	リリース三つへのございまして全体図と拡大図それから右下が地中にもう少し示しているものでございましてもう少しちょっと投下してございまして見づらい部分がございますけれども、この口頭日本生命型ジョイントから一部分岐をさせ、
3:22:36	それを大槌新聞がで入力すると。
3:22:39	この被水対策でございましてと 11 ページに
3:22:46	平面図、それから 12 ページのほうに正面図がございましてけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:22:51	11 ページの下段のところに図がございますけれども、同時期のフーチングそれから原子炉補機冷却海水配管ダクト側に組み込む形で正常に棟設置しましてええと、こちらで
3:23:08	質疑を行うというふうな構造でございます。被水対策でございます。
3:23:14	それからキリュウ 6 ページをお願いいたします。
3:23:23	ちょっと 16 ページの項目はもう調停の背面補強工、
3:23:29	もちろん掲載出荷の運用のほうで接合してそれでバウンダリを形成してございますけれども、この背面補強工のものを絵として下の正面図を見ていただきます。これ山から海方向を見ている。
3:23:45	状態でございます、この市民の手前側に防潮兵器がありまして広報。
3:23:52	初め過去誤飲取り合うというふうな絵でございます、この
3:23:59	RCPEと書いている左側のRC平気それから右側のさせ後半、これにとり合うわけでございますけれども、その奥にある背面補強工のところに構造目地がございますましてそれが青で表示しております、
3:24:15	COCOコード目地に対しましては止水。
3:24:19	ジョイントを設置することで被水対策を実施するというふうな内容になってございます。
3:24:29	それから、見込みまして 19 ページの方にこの第 3 号機海水ポンプ室の防潮平気と 3 号機海水ポンプ室のこのフーチング間の基礎、地中部のこの隙間のところのボーリング対策の概要を示してるものでございまして、
3:24:48	方法の古典的矢板を設置して地中からの津波割り込みを防止するという対策でございますけれども、
3:24:59	平均、それから会長分別であるから、ブラケットを設置しまして矢板と、この止水ジョイント等を介して説明をするということで津浪回り込みに対しての
3:25:16	温度検出するというふうなものでございます。先日ですねフジワラさん方からこの 20 ページのもうこの辺でございますけれども
3:25:27	フジコとするものは何かということでございますけれども、19 ページの
3:25:33	別途整理人数で少しちょっと文字に色部分もございますけれどもこの本船の止水ジョイントから分岐させるところですと一部、この地中におけるためにさ、一部直線区間設けないといけないというところがございますので一応工程自分
3:25:53	にしてそのまま横流してる系統がそのもう少しといったところで下に落とすと、そういうふうな部分を表現していたというところがございます。
3:26:07	別途資料概要についてですけれども、以上になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:26:14	規制庁フジワラですと、私のほうから 1 点だけ、19 ページ、今説明があったところで、やっぱりちょっとわからないところがあって、
3:26:27	この 19 ページの下に今この紫色のハッチングのところの上に角形交換というのが、破線で渥美くんですけど示されて、
3:26:37	角形交換っていうのはほかのところのシステム工芸だとか何かのRCの支柱とかあるRCフーチングとかね、値のほうに何かブラケットがついているというふうに理解してたんですので、
3:26:53	こっこの 19 ページのほうブラケットの位置がどこかがやっぱりいまいまいちわからなくて何か経産省の何か見た記憶がなくて、ブラケット或いは形鋼管を支えるブラケットの位置っていうのは、
3:27:09	これどこにあるかっていうのは何か説明できますか。
3:27:16	ちょっとラックの温度も下がってございます。
3:27:22	これちょっともう少し事業法ですね適正化しまして配員 3 省庁思いますけれどもも基本的な構造としまして他の高圧と同様にですね海水ポンプ室それからフーチングに支持をとったブラケットに
3:27:39	角形高校の設置してもその角型鋼管等を矢板が一体構造になって
3:27:48	地中に明示されているという構造でございましてその端部のところを止水ジョイントで等が不能を上げるというふうな行動について意見コンセプトは同じではございますけれども、
3:28:03	福祉ちょっと農業も含めて最適化して説明のほうをしたいと思います。以上になります。はい、規制庁の末松と贈答ん本当にこの構造が本当にわからないんですね、例えばこの 19 ページの一番左下の。
3:28:21	フーチングの上に何かRC支柱があって、RC支柱の右どなりSの緑色の
3:28:28	ところがってこれ多分懐かしい止水ジョイントのうちのそういう部門支えるするのかなものが多分ここに緑色で示させておそらくこれのロッカーに何かブラケットがあるのかなあとか思いつつですね合いは、
3:28:45	ここだけ何かどうしても三次元で複雑な構造になってるのでしか裏っかわになんかいろんな構造が入り組んで本院はまずどういうふうな構造になってるかがちょっとわからないっていうのは、やはりそこはちょっと今後わかるようにいただけるようお願いいたします。イワダテよろしいでしょうか。
3:29:02	はい、特にこのサワナベ承知いたしました。
3:29:06	はい、他この資料で確認等ございますでしょうか。
3:29:15	規制庁スギハラです。
3:29:18	今の 11、資料 11 のですね 10 ページのところですね。
3:29:25	気づいパターン 3 の説明文の中に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:29:28	M型ジョイントと9型ジョイントの接合部についてはということで、
3:29:33	6度3の9の資料、ちょっとまだこれ未確認ですけども、
3:29:39	説明とともに工場で一体成形して設置するというふうに記載されてます。それでですね、ちょっと私から確認したいのは、
3:29:50	こういった接合部だけの専用部材、
3:29:55	今節取り付けられるわけですけども、それと、
3:30:00	の専用部材とですね、一般の例えば、それから先ほどM型ジョイントとか9型ジョイントってのは当然
3:30:10	設置されるわけでしょうけれどその接合それぞれですね。
3:30:14	西洋の交差部の専用具合とそれぞれのM型、それから、金融型の切望っていうのはどういうふうにされてるんでしょうか。それはどっか記載されてるんでしょうか。
3:30:28	東北電力の松永でございます。
3:30:32	6.3. 金のほうにはですね工場でした設計と一体成形といいますか、ちょっと少し修文が日付一体成形をするための金型例え等を作成しましてこの大間Tここで言いますと、多くのM型ジョイントとくの。
3:30:51	オオミヤ型ジョイントの記事を製作しまして、それと直線については現地できい漂着するということございまして、そちらの漂着するっていうかその直線部、所よう着するというようなところの記載は、
3:31:10	ちょっと記載、しなかったかなと思いますので
3:31:16	排気専門的するようにしたいと思います。
3:31:21	スギハラですわかりました。よろしくお願ひします。それとちょっと参考についてにお聞きしたいんですけども、例えばM型にしろ、 $\omega$
3:31:32	のジョイントにしろですね、非常に長尺になった場合、
3:31:39	同じいい形同士での接合も当然あり得ることなんではないでしょうか。
3:31:47	東北電力の松永でございます。はい。その介護でございます。
3:31:54	見ました。
3:32:04	はい。その他確認等ございますでしょうか。
3:32:11	よろしいですか。はい、その東北電サの方を
3:32:15	よろしいですか。今までの話の中で、はい。
3:32:21	そうです。
3:32:33	はい、じゃあ、規制庁以上です特にないようですので、今日のヒアリング以上とさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。